

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月31日
【事業年度】	第55期（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社アインホールディングス
【英訳名】	AIN HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011(814)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011(814)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
売上高 (百万円)	292,615	297,305	316,247	358,742	399,824
経常利益 (百万円)	16,822	12,649	16,041	17,064	21,377
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,179	6,697	7,092	9,234	11,401
包括利益 (百万円)	9,030	6,783	7,126	9,446	11,781
純資産額 (百万円)	111,003	115,837	119,010	126,546	135,411
総資産額 (百万円)	193,451	203,662	212,461	231,750	249,409
1株当たり純資産額 (円)	3,130.77	3,267.49	3,385.51	3,599.47	3,866.55
1株当たり当期純利益 (円)	259.11	189.04	201.47	262.87	324.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	56.8	56.0	54.6	54.3
自己資本利益率 (%)	8.5	5.9	6.0	7.5	8.7
株価収益率 (倍)	23.3	32.1	29.0	21.5	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,747	14,928	26,156	20,267	23,023
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,474	9,493	13,943	22,292	15,748
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,837	3,643	7,753	11,237	5,110
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	45,931	55,009	59,470	46,217	48,381
従業員数 (人)	8,406	9,019	9,568	10,651	11,474
[外、平均臨時雇用者数]	(3,045)	(2,620)	(2,268)	(2,294)	(2,322)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は第55期より株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
営業収益 (百万円)	10,339	11,587	11,452	12,801	14,121
経常利益 (百万円)	5,777	6,287	5,228	4,985	5,273
当期純利益 (百万円)	5,466	6,099	4,968	4,899	4,939
資本金 (百万円)	21,894	21,894	21,894	21,894	21,894
発行済株式総数 (株)	35,428,212	35,428,212	35,428,212	35,428,212	35,428,212
純資産額 (百万円)	73,047	77,257	78,237	81,258	83,516
総資産額 (百万円)	121,326	136,424	140,249	143,806	146,171
1株当たり純資産額 (円)	2,061.88	2,180.74	2,227.25	2,313.07	2,386.57
1株当たり配当額 (円)	55.0	55.0	55.0	60.0	80.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	154.31	172.16	141.15	139.46	140.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	56.6	55.8	56.5	57.1
自己資本利益率 (%)	7.7	8.1	6.4	6.1	6.0
株価収益率 (倍)	39.1	35.3	41.4	40.4	42.4
配当性向 (%)	35.6	31.9	39.0	43.0	56.9
従業員数 (人)	151	156	160	161	162
[外、平均臨時雇用者数]	(31)	(34)	(39)	(42)	(48)
株主総利回り (%)	68.8	69.9	67.9	66.3	71.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(122.9)	(126.0)	(140.2)	(191.2)
最高株価 (円)	9,160	8,180	7,660	8,350	6,119
最低株価 (円)	5,230	5,890	5,480	5,210	4,023

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 当社は第55期より株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	概要
1969年 8月	札幌市北区において受託臨床検査を目的として資本金130万円にて株式会社第一臨床検査センターを設立。
1981年11月	北海道旭川市に設立された株式会社第一臨床検査センターに資本参加。
1988年 3月	株式会社第一臨床検査センター（旭川市）を吸収合併。
1988年10月	本社を札幌市東区に移転。
1989年 5月	株式会社オータニを吸収合併し、ドラッグストアを承継。臨床検査事業を診断事業部、販売事業をリテール事業部（のちの物販事業部、現 リテール事業）とする事業部制を採用。
1993年 5月	北海道旭川市に「第一薬局」（現 アイン薬局豊岡店）を開局し、薬局事業に参入。
1994年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年 5月	薬局名称を「アイン薬局」に統一。
1994年 6月	東京都新宿区に子会社の株式会社アインメディカルシステムズを設立。
1995年 5月	薬局事業を物販事業部（現 リテール事業）から分離し、医薬事業部（現 ファーマシー事業）を新設。
1996年10月	ドラッグストア店舗名称を「アインズ」に統一。
1998年10月	臨床検査事業の全部を株式会社第一臨床検査センター札幌ラボラトリーに営業譲渡。
1998年11月	株式会社アインファーマシーズに商号を変更。
1999年 2月	丸紅株式会社と株式会社アインメディカルシステムズとの三者間で、薬局事業に関する業務提携及び資本提携契約を締結。
2002年10月	株式会社アインメディカルシステムズが日本証券業協会に株式を上場。 札幌市中央区に新業態のコスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ地下街店」を出店。
2004年 1月	コスメ&ドラッグストア業態への事業集約のため、関東地区のドラッグストアを営業譲渡。
2004年 9月	医療に関するコンサルティング及び情報誌を販売する株式会社メディウエルを子会社化（2007年 4月期より連結子会社）。
2006年 4月	株式会社ホールセールスターズ（連結子会社）を設立し、ジェネリック医薬品の卸売業を開始。
2007年 1月	株式会社ダイチクを子会社化。
2007年 6月	株式会社あさひ調剤を子会社化。
2008年 6月	株式会社アインメディカルシステムズとの株式交換により、同社を完全子会社。
2008年 8月	株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務提携及び資本提携契約を締結。
2009年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2009年 6月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンと共同出資により、ドラッグストア運営会社「株式会社セブンヘルスケア」を設立。
2010年 4月	東京証券取引所市場第一部指定。
2010年 5月	札幌証券取引所に株式を上場。
2013年11月	本社を札幌市白石区に移転。
2015年 9月	株式会社アユーララボラトリーズを子会社化。
2015年11月	持株会社体制への移行に伴い、商号を株式会社アインホールディングスに変更し、事業部門に関する権利義務を連結子会社である株式会社アインファーマシーズに承継。
2019年 3月	土屋薬品株式会社（現 株式会社アイン信州）を子会社化。
2019年11月	子会社株式会社アインファーマシーズがメイクアップコスメブランド「DAZZSHOP」の事業を譲受。
2020年 3月	シダックス株式会社と業務提携契約を締結、同子会社シダックスアイ株式会社（現 株式会社アインファーマシーズ）を子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場一部からプライム市場へ移行。
2022年 5月	株式会社ファーマシィホールディングス（現 株式会社ファーマシィ）を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社アインホールディングス）、子会社31社及び関連会社3社により構成されており、「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一区分であり、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

（1）ファーマシー事業

当社は、調剤薬局の経営及び調剤薬局開設に係るコンサルティング等を行っております。

子会社株式会社アインファーマシーズ、株式会社ダイチク、株式会社あさひ調剤、株式会社コム・メディカル、株式会社アイン信州、株式会社ファーマシィほか19社は、調剤薬局の経営を行っております。

株式会社ホールセールスターズはジェネリック医薬品等の販売、株式会社メディウエルは医療に関するコンサルティング業及び医師・薬剤師を中心とした人材紹介業を行っております。

（2）リテール事業

子会社株式会社アインファーマシーズほか4社は、コスメ&ドラッグストアの経営等を行っております。

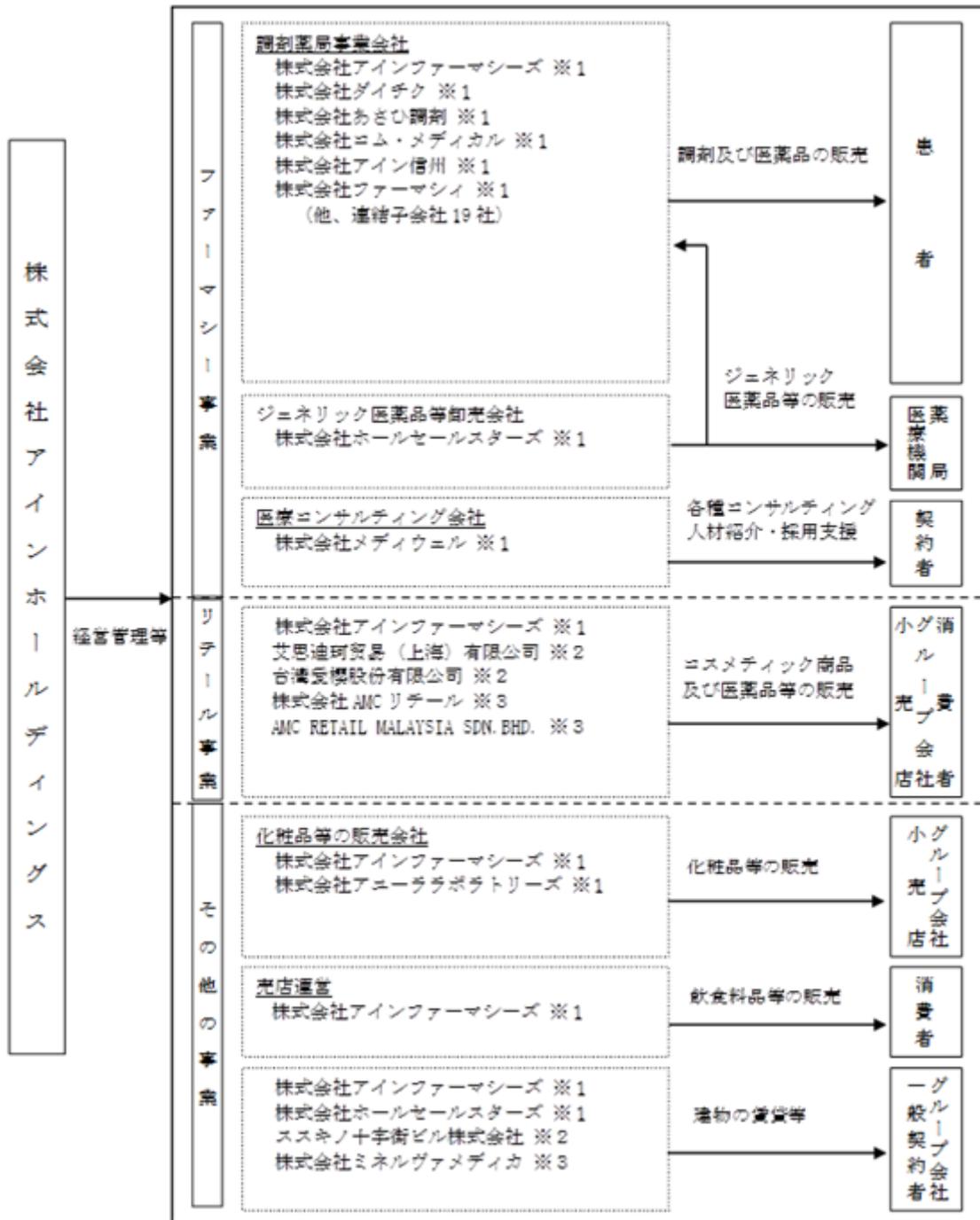
（3）その他の事業

子会社株式会社アインファーマシーズ、株式会社アユーララボラトリーズは化粧品等の販売を行っております。

株式会社アインファーマシーズは、飲食料品等の販売を行っております。

株式会社アインファーマシーズほか3社は、建物の賃貸等を行っております。

事業系統図



(注) 1 連結子会社 2 非連結子会社 3 持分法非適用関連会社

なお、ファーマシー事業は、処方箋に基づき調剤を行う保険調剤薬局事業を行っております。

保険調剤薬局では、医療機関が交付した処方箋に基づく調剤、投薬等の役務の提供は患者本人に対して行っておりますが、医療費は、患者が直接自己負担するものと支払基金が負担するものに分かります。

支払基金からの給付分については、保険薬局事業を行う各社が、各都道府県の国民健康保険団体連合会（患者が国民健康保険に加入の場合）や社会保険診療報酬支払基金（患者が民間企業等に勤務している場合）等から受領しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
連結子会社 ㈱アインファーマシーズ	札幌市白石区	100	ファーマシー事業 リテール事業	100.0	6	2	経営管理業務の受託
㈱ダイチク	新潟市中央区	10	ファーマシー事業	100.0	2	1	経営管理業務の受託
㈱あさひ調剤	さいたま市大宮区	10	ファーマシー事業	100.0	2	3	経営管理業務の受託
㈱コム・メディカル	新潟市中央区	3	ファーマシー事業	100.0	2	1	経営管理業務の受託
㈱アイン信州	長野県長野市	10	ファーマシー事業	100.0	3	-	経営管理業務の受託
㈱ファーマシィ	広島県福山市	50	ファーマシー事業	100.0	3	-	経営管理業務の受託
㈱ホールセールスターズ	東京都渋谷区	50	ファーマシー事業	100.0	1	3	経営管理業務の受託
㈱メディウェル	札幌市中央区	208	ファーマシー事業	91.3	1	1	経営管理業務の受託
その他20社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. ㈱アインファーマシーズ及び㈱ホールセールスターズは特定子会社であります。
 3. ㈱アインファーマシーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。㈱アインファーマシーズの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

		株式会社アインファーマシーズ
(1) 売上高	(百万円)	303,541
(2) 経常利益	(百万円)	11,434
(3) 当期純利益	(百万円)	5,825
(4) 純資産額	(百万円)	43,308
(5) 総資産額	(百万円)	132,332

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファーマシー事業	10,440 (1,167)
リテール事業	582 (1,074)
全社(共通)	452 (81)
合計	11,474 (2,322)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
162 (48)	43.2	11.3	7,090

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、正社員の税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。

3. 当社の従業員はすべて全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
31.4	37.5	68.9	72.3	62.4

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)アインファーマシーズ	40.3	53.3	64.6	68.7	85.8
(株)あさひ調剤	34.6	100.0	60.6	61.2	97.5
(株)ファーマシィ	18.5	75.0	61.7	63.2	73.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものです。管理職に占める女性の割合の集計にあたり、提出会社及び(株)アインファーマシーズ、(株)あさひ調剤においては課長級に相当する本部係長、薬局長、店長以上の役職者を、(株)ファーマシィにおいては課長級に相当するエリア長及び一部の薬局長以上の役職者を、それぞれ集計対象の管理職としております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業の取得割合を算出したものです。

(男女の賃金の差異についての補足説明)

- ・当社グループの労働者一人ひとりのライフスタイルにあわせた働きやすい環境の提供を目的とした「労働時間選択制度」利用者等を含む、短時間勤務労働者、パートアルバイト労働者等の時間補正を行っています。
- ・提出会社及び(株)アインファーマシーズ、(株)ファーマシィの当該年度内において、非正規雇用の男性労働者の中に、執行役員以上に相当する職責・待遇の労働者がいるため、例外事象にあたるとして対象労働者より除いています。
- ・提出会社の非正規雇用労働者に関しては、職種や役職等によりそれに応じた処遇・賃金となっているため、正規雇用労働者と比較してその差異が大きくなっています。
- ・当社グループにおいて、女性労働者は若年層が多く、また、管理職に占める男性労働者の割合が高いことから、賃金の差異が生じています。同一役職間において比較すると、差異は縮小します。
- ・当社グループにおいて、人事制度や賃金体系における性別による処遇の差はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、処方箋に基づき調剤を行う調剤薬局事業と医薬品・化粧品を中心とした商品を販売するコスメ&ドラッグストア事業を主として展開しており、いずれも人々の健康に関与していることから、社会的に重大な責務を負っております。

医薬分業の進捗に伴う積極的な出店による企業収益及び株主価値の増大を図ることに加えて、人々の生命に携わる企業として、その業務の安全性及び専門性の継続的向上に努めることが、当社に課せられた使命であると考えております。

したがって、当社は「市場環境に応じた積極的な事業拡大を重視する一方で、調剤過誤等の事業リスクの徹底的な排除に取り組み、お客様に安心して足を運んでいただける薬局を作ることにより、その社会的使命を果たす。」ことを経営の基本方針としております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、積極的な出店による企業規模の拡大を推し進めると同時に、財務体質を強化し、企業価値を高めることを重要視しており、当社グループではROA4.5%、ROE15.0%を目標としております。

なお、当連結会計年度においてはROA4.7%、ROE8.7%となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、積極的な営業開発及びM&Aによる調剤薬局の全国展開及びコスメ&ドラッグストアの展開を事業の柱と位置づけ、事業規模の拡大並びに企業価値の向上を目指しております。

ファーマシー事業は、グループ各社がそれぞれにおいて、地域住民の「かかりつけ薬剤師・薬局」となる付加価値の高い調剤薬局の営業開発を継続するとともに、M&Aに対しても、慎重に調査検討のうえ積極的に推進する方針であります。

ジェネリック医薬品についても、グループとして引き続き使用促進を図る方針であり、同医薬品の卸である子会社株式会社ホールセールスターズの販売体制及びグループ全薬局における患者さまへの啓発活動を強化することにより、グループとして積極的にジェネリック医薬品の普及を推進いたします。

また、教育研修の充実をはじめ、ICT技術を応用した調剤技術の開発導入により、患者さまに対する安全性の確保、サービス・業務効率の向上に努めるとともに、DX推進を通じ患者さまに多様なサービスを提供することで付加価値の向上と事業基盤の強化を進めてまいります。

リテール事業は、コスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」を展開し、コスメを中心とした独自性のある商品構成とすることで、他のドラッグストアとの明確な差別化を図るとともに、親和性の高い業態のM&Aを含めた更なる拡大を目指してまいります。

以上のことから、中長期的な経営戦略は、次の方針を基本としております。

調剤薬局は、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向け、教育研修の充実により、かかりつけ薬剤師となれる人材の育成に努めるとともに、在宅医療及び24時間対応への積極的な参画、ジェネリック医薬品の使用促進等かかりつけ薬局としての機能の充実に加え、地域住民のための健康サポート機能を備えることを目指す。

営業開発は、M&Aを視野に入れた営業開発を含め、積極的な出店により事業規模の拡大を図る。

ICT技術を応用した調剤技術の開発及び最新の調剤機器のグループ導入を積極的に推進し、個々の機器・システムの複合的活用により、患者さまに対する安全性、サービス向上を図る。またDX推進を通じ患者さまへ多様なサービスを提供することで付加価値の向上、事業基盤の強化を進める。

ジェネリック医薬品の使用促進、薬剤師の採用、出店エリアに応じた営業開発体制等、グループ会社間における共通業務の相互補完体制を充実するとともに、組織再編成、人事交流等による合理化を推進し、グループとしての機動性及び業務効率の向上により、グループ収益力を強化する。

リテール事業は、コスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」を集客が確実に見込める好立地へ出店するとともに、店舗特性に応じたMDを強化し、同業他社との差別化を図る。

「アインズ&トルペ公式アプリ」による顧客拡大、WEB媒体、SNS、紙面広告等を複合的に活用した効果的な販売促進活動により、店舗収益力を向上させる。

優秀な人材の確保及び女性の活躍推進等のため、働きやすい職場環境の整備に取り組む。

企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営の実現に取り組む。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

・各事業について

ファーマシー事業においては、2021年8月より特定の機能を有する薬局として都道府県知事が認定する認定薬局制度、2022年4月より導入されたリフィル処方箋やオンライン服薬指導の要件の緩和、2023年1月より開始された電子処方箋への対応等、調剤薬局を取り巻く環境は変化しております。これらにより、患者ニーズが多様化していく中で、より質の高い患者サービスの提供や「かかりつけ薬剤師・薬局」としての地域医療貢献が求められており、調剤薬局の役割と責任は更に大きいものとなっております。

当社グループは、薬剤師の専門性を一層強化し、在宅医療へ積極的に参画するとともに、アイン薬局公式アプリ「いつでもアイン薬局」を通じ、患者様が住み慣れた地域で安心して薬物治療を継続していただける環境を提供してまいります。また、新規出店・M&A等による事業規模の拡大を推し進め、スケールメリットを最大限に活用した事業戦略を継続いたします。

リテール事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大を経て、顧客の行動エリア、購買動向が変化いたしました。引き続き、集客が確実に見込める好立地への新規出店と顧客ニーズに合った商品の強化等による「アインズ&トルペ」のブランド力向上のための投資を推進するとともに、コスト適正化を進めてまいります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、感染の拡大防止策の徹底を最優先事項としたうえで、当社グループが果たすべき調剤業務の継続等の社会的責任をまっとうすべく、事業継続計画書（BCP：Business Continuity Plan）に沿って対応を行っており、今後も緊急事態が発生した際には、BCPに基づいた迅速かつ適切な対応を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

国連サミットでの持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals) の採択等、国際社会が変化する中、企業の長期的な成長のためには、ESGの取り組みがさらに強く求められております。

SDGs・ESGを巡る課題への対応は、グループ・ステートメント(企業理念)に掲げる「すべてはお客さまの元気と笑顔のために」に通じ、これまでも当社グループでは、かかりつけ薬剤師・薬局や健康サポートを通じた地域医療への貢献や、美しさと健やかさの提供等に取り組んでまいりました。

当社グループは、社会の持続可能な発展に貢献することで、企業の持続可能な発展を実現するサステナビリティ経営を推進しております。

ガバナンス

CSR・ESGへの対応を深化させ、当社グループ全社で横断的に推進するため、取締役会承認のもと、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会では、委員長を代表取締役社長とし、各本部長及び主要各子会社社長等で構成し、当社グループのサステナビリティ推進の方針や施策の策定、推進体制の構築と整備、重要指標のモニタリング等を行い、経営トップのコミットメントのもと、CSR・ESG活動のさらなる強化を図っております。

リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会の管理については、サステナビリティ委員会において、重要指標のモニタリング等を実施し、検討・議論しております。さらにサステナビリティ委員会において検討・議論された内容については、取締役会に報告し、取締役会が取り組み状況の監督を行っております。

戦略

<アイングループのCSR・サステナビリティ経営方針>

「すべては、お客さまの元気と笑顔のために」

アイングループは、人々の健康や美に貢献する事業を通じ、グループ・ステートメントでもある「お客さまの元気と笑顔」を実現し続けるため、良識と倫理観を持った企業活動を行ってきました。これからも、お客さまをはじめ多様なステークホルダーの皆さまのことを考え、自ら変化し行動することで、企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営を実現します。

<6つの重要課題(マテリアリティ)>

将来目指す社会からのバックキャストと、当社グループの価値観に基づく事業戦略等からのフォアキャストの両軸から、検討すべき社会課題の抽出を行いました。また、ISO26000や国連グローバル・コンパクト、国連SDGs等のグローバルな議論の動向を踏まえ、さらに、日本や業界特有の社会的課題を把握したうえで、「挑戦すべき機会」と「対応すべきリスク」の2つの観点から課題群を整理し、「ステークホルダーへの影響度」及び「自社における重要度」による判定から、サステナビリティ委員会にて協議・検討を進め、取締役会での議論を経て、6つのマテリアリティを特定しております。

マテリアリティ	中期アクション	主な取り組み
1.地域医療への貢献 CSV課題 (S)	高齢化及び医療の高度化により薬物治療が複雑化する中、地域住民の平等かつ持続的な、健康で豊かな生活の実現に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の適正使用を実現するため薬局に要請・期待されている役割を確実に実行し、社会が求める新しい仕組みづくりにも率先して挑戦する ・効率的な医薬品使用及び医療サービスで医療費抑制を図り、社会保障制度の持続可能性へ貢献する ・災害やパンデミック等、いかなる状況下においても、社員の生命・健康を守り、医薬品及び医療サービスの提供を遂行する
2.美しさとすこやかさの提供 CSV課題 (S)	常に、新鮮なコスメ&ビューティアイテムと楽しく選べる場を提供し、自分らしく飾らないライフスタイルの実現に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・トレンドやニーズ、立地に対応した品揃えの店舗展開で、美しくありたい人々のエンパワメントを図る ・自分らしいライフスタイルを実現する、革新的なオリジナル商品を開発する
3.安全・安心と信頼 事業プロセス課題 (S)	個人情報保護を含めた安全と安心を最優先に商品・サービスを提供し、お客さま・患者さまとの信頼関係をさらに強化する	・品質・安全性・管理マネジメントシステムの継続的な改善により、品質・安全性をより強固にする
4.環境保護・負荷低減 事業プロセス課題 (E)	事業活動にかかわる地球環境の持続可能性を追求し、環境保護に努めるとともに、環境負荷の最小化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の把握と削減を遂行する ・廃棄物削減による環境配慮に取り組む
5.健全な経営基盤 経営基盤課題 (G)	誠実、公正な企業文化の継承と、共有価値による結束を強化する	・人権に関する取り組みを推進する
	社員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう職場環境の整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の採用と効果的な人材配置により、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する ・社員の健康増進を強化する
	会社情報の管理体制の整備強化と確実な運用を遂行する	・会社情報資産の保護体制及びシステムセキュリティ対策を強化するとともに、各種規程・基準等の設定や管理体制の整備を行い、確実な運用を遂行する
	グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化し、透明性が高く健全な経営を行う	・多様なステークホルダーとのエンゲージメントを深め、取締役会の監督機能を継続的に強化する
6.地域社会・取引先との連携 地域社会・お取引先との連携課題 (S・E)	地域とのコミュニケーションとサプライチェーンとの協働により、さらなる価値向上を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との調和と共生を目指し、健康活動等を通じた社会貢献を推進する ・CSR調達の導入により、サプライチェーン全体でサステナビリティ活動を推進する ・医薬品卸と協働による環境負荷軽減への体制を構築する

()内のESGは、Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス)を指しております。

指標及び目標

<マテリアリティにおける重要指標（KPI）と2025年度目標>

当社グループは、目標（あるべき姿）の達成を目指すことで、企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出し、サステナビリティ経営を実現してまいります。

マテリアリティ	重要指標（KPI）	あるべき姿 2025年度目標
1. 地域医療への貢献	・ 認定薬局*1数 （専門医療機関連携薬局・地域連携薬局） ・ 健康サポート薬局*2数 ・ 在宅応需件数	・ 全薬局でいずれかを認定 ・ 薬局50%以上で認定 ・ 全薬局で在宅24件/年を実施
	・ かかりつけ薬剤師数 ・ ジェネリック（GE）医薬品の使用率	・ 全薬局にかかりつけ薬剤師配置 ・ 全薬局でGE医薬品使用率85%以上を維持
	・ BCPの継続改善、実践力の強化 ・ 災害拠点病院主応需薬局への備蓄整備率	・ 安否確認訓練*3報告率100% ・ 災害拠点病院主応需全薬局で配備
2. 美しさとすこやかさの提供	・ アプリを活用した、ユーザーへの情報提供と購入機会の提供	・ 公式アプリ（アインズ&トルベ） アクティブユーザー数100万人/月 ページビュー数150万人/月
	・ オリジナルブランドにおけるクリーンビューティ*4商品の製造数	・ 製造数比率50%
3. 安全・安心と信頼	・ 内部監査指摘状況	・ 全薬局該当項目指摘0件*5 ・ 全店舗優良店舗*5
4. 環境保護・負荷低減	・ グループ全体の温室効果ガス排出量の把握業務構築と削減	・ <2030年度目標> CO ₂ （GHG）排出量 Scope 1・2*6削減率30% （基準年：2021年度）
	・ 医薬品の廃棄率	・ 廃棄率0.02%以下
5. 健全な経営基盤	・ 人権方針の制定 ・ 理解度チェックテスト*7の受験率及び正答率	・ 人権方針の開示 ・ 受験率100% 正答率100%
	・ くるみん・プラチナくるみん*8、えるぼし・プラチナえるぼし*9等の認定 ・ 女性管理職率*10 ・ LGBTに関する宣言の制定	・ プラチナくるみん、プラチナえるぼし等の認定 ・ 女性管理職比率40% ・ LGBTに関する宣言の制定
	・ 健康経営優良法人認定*11に関する各項目	・ 健康経営優良法人（ホワイト500*11）の認定
	・ セキュリティインシデント件数	・ セキュリティに関する重大インシデント0件
	・ 取締役会評価点数 ・ 社外取締役数 ・ 女性取締役数	・ 全項目4点/5点以上 ・ 社外取締役数2/5以上 ・ 女性取締役数1/3以上
6. 地域社会・取引先との連携	・ 地域イベント開催数	・ 全薬局にて4回以上/年で実施
	・ CSR調達方針・ガイドラインの制定とサプライチェーンへの周知、運用	・ CSR調達方針及びガイドラインの開示 ・ サプライチェーンへの説明会及び監査の実施
	・ 実施店舗数 ・ 実施店舗における医薬品配送回数	・ 500店舗で実施 ・ 配送回数削減による 配送時CO ₂ 排出量75%削減 検品納品時間75%削減

*1 認定薬局（専門医療機関連携薬局・地域連携薬局）：薬機法改正により2021年8月から開始された、機能別の薬局認定制度

*2 健康サポート薬局：厚生労働大臣が定める一定の基準を満たしている薬局。かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を備えた薬局のうち、さらに地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局のこと

*3 安否確認訓練：社員や家族、店舗状況等の安全を最優先に確認した上で、支援体制を整え、医療サービスの継続提供を行う前提となる訓練

*4 クリーンビューティ：体や肌に優しい成分を使った安全な商品（低刺激）、自然や天然の原料使用（ナチュラル、オーガニック）・環境配慮（エコ、クルエルティーフリー/動物実験なし）がされた美容アイテムのこと

*5 全薬局：ファーマシー事業の調剤薬局店舗 全店舗：リテール事業の店舗 優良店舗：内部監査で指摘項目3つ以下の店舗

- *6 Scope 1・2：Scope 1とは、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出。Scope 2とは、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出のこと
- *7 理解度チェックテスト：当社グループ全役員及び全社員を対象に年1回行われるサステナビリティ研修におけるテストのこと。ビジネス教養やコンプライアンス（企業倫理）、人権、社員の健康（健康経営）、情報セキュリティ、環境等のテーマで実施
- *8 くるみん認定・プラチナくるみん認定：厚生労働省が、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業は、厚生労働大臣の特例認定としてプラチナくるみん認定を受けることができる
- *9 えるばし認定・プラチナえるばし認定：厚生労働省が、女性活躍推進法に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況等が優良な企業を認定する制度。えるばし認定よりも高い水準として、プラチナえるばしの特例認定を受けることができる
- *10 管理職は本部係長、薬局長、店長以上
- *11 健康経営優良法人：経済産業省と日本健康会議が共同で実施する、健康経営に取り組む優れた法人を顕彰する制度。ホワイト500は認定された大規模法人上位500に付加される

詳細は、下記アイングループ公式ウェブサイト「アイングループのサステナビリティ」ページよりご確認ください。
<https://www.ainj.co.jp/corporate/sustainability/about/>

(2) 気候変動への対応（TCFD*1提言への取り組み）

当社グループは、環境保護・負荷低減を重要課題（マテリアリティ）のひとつと認識しております。中でも気候変動課題は年々深刻化しており、持続可能な社会実現のためにも重要な項目のひとつであると考え、2022年4月には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の最終報告書（TCFD提言）に賛同し、あわせて、TCFDコンソーシアム*2にも参加しております。また、TCFD提言が推奨する4つの開示項目について、次のとおり整理し、設定しております。

*1 TCFD：「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の略。G20 財務大臣及び中央銀行総裁の意向を受け、金融安定理事会（FSB）が設置。2017年6月に最終報告書「TCFD提言」を公表

*2 TCFDコンソーシアム：TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取り組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取り組みについて議論する場として、2019年5月27日に設立

ガバナンス

気候変動課題、また気候変動課題に対するリスク管理や戦略、目標の設定等については、サステナビリティ委員会のもとに気候変動対応チームを設けて、データ集計や原案策定等にあたらせ、これを同委員会において議論し確定しております。サステナビリティ委員会は、グループ全社で横断的にサステナビリティ経営を推進するため、取締役会承認のもと設置された組織です。委員長を代表取締役社長とし、各本部長及び主要各子会社社長等で構成され、議論した内容については、取締役会に報告（年1回以上）し、取締役会が重要事項の決定と、同委員会の取り組みの監督を行っております。

リスク管理

サステナビリティ委員会のもとに設けている気候変動対応チームが、関連各部門と協議の上、全社的なリスクの洗い出し（リスク評価）を行っております（年1回以上）。取り組み、KPI、進捗等についても、気候変動対応チームが関連各部門と連携して適正な管理（リスク管理）を行うことで、目標の達成を目指しております。

また、気候変動対応チームが主導するリスク評価・管理の内容は、グループ全社の横断的課題を統括するサステナビリティ委員会に報告してグループ全体の共通認識とし、さらなる議論と検討を進めております。

戦略

<当社グループにおける重要なリスク・機会の特定>

気候変動にともなうリスク及び機会には、低炭素社会への移行によって引き起こされるもの（移行リスク・機会³）と、極端な気象現象の過酷さと頻度の増加や海面上昇その他の長期的な気象パターンの変化によって引き起こされるもの（物理リスク・機会⁴）が考えられます。当社グループにかかわるすべてのリスクと機会項目の洗い出しを行った後、その中でも重要な影響を与えるリスクと機会を、次のとおり整理いたしました。

		当社グループにおける重要なリスク・機会
移行リスク ・機会	政策・規制・法	1. 温室効果ガスに関する規制強化 2. その他エネルギー・資源に関する規制強化
	市場と技術の転換	3. 省エネルギー対策・再生エネルギープログラムの推進
	評判	4. ステークホルダー（責任ある行動に対する期待と懸念） 5. お客さま・患者さま意識・行動の変化
物理リスク ・機会	急性	6. 異常気象の激甚化（台風、ゲリラ豪雨等風水害） 7. 気候変動に起因する感染症の流行
	慢性	8. 降水・気象パターンの変化（平均気温上昇、海面上昇）

3 移行リスク・機会：低炭素社会への移行によって引き起こされるリスクと機会

4 物理リスク・機会：気候変動をともなう、極端な気象現象、またその過酷さや頻度の上昇、海面上昇等の長期的な気象パターンの変化等によって引き起こされるリスクと機会

<シナリオ分析>

当社グループは、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの経営、ジェネリック医薬品の卸売販売、化粧品の販売、売店の経営等の各事業を展開しております。中でもグループ全体の売上高の9割を占めるファーマシー事業の調剤薬局国内全店舗と、リテール事業のアイズ&トルペ国内全店舗を対象として、IPCC⁵（気候変動に関する政府間パネル）等が想定する複数のシナリオに基づき、考えられる気候変動に関連する移行リスク・機会、物理リスク・機会を幅広く検討いたしました。特に重要なリスクと機会における影響の分析に着手しております。

シナリオ	2 シナリオ	4 シナリオ
	SSP 1 RCP2.6	SSP 5 RCP8.5
対象事業	ファーマシー事業の調剤薬局国内全店舗、 リテール事業のアイズ&トルペ国内全店舗	
対象期間	2030年、2050年	

5 IPCC：「気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）」の略。WMO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）のもとに設立された組織。195の国・地域が参加。各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、気候変動に関する最新の科学的知見(出版された文献)についてとりまとめた報告書を作成

<事業インパクトの評価>

2030年+2の世界では、低炭素・脱炭素が推進されることにより、特に温室効果ガスに関する規制強化（主に炭素税の課税や排出量取引制度等）の移行リスクが高まる可能性が考えられます。

当社グループのCO₂（GHG）排出量（Scope 1・2）の多くは、電力に由来するものです。よって、電気使用量や調達時の価格・CO₂排出係数等により、追加のコストが発生する可能性があります。ただし、省エネルギー・再生エネルギーの取り組みによって、炭素税による影響を最小限にするとともに、電気使用量を削減することで、財務、事業戦略等に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

そして2030年+4の世界では、異常気象の激甚化・気象パターンの変化（店舗・事業所の被災やパンデミック発生等）による物理リスクが高まる可能性が考えられます。

当社グループでは、いかなる状況下においても、社員の生命及び健康を守り、医薬品及び医療サービスの提供を遂行することが、地域のインフラのひとつとして、期待・要請されている役割であると認識しております。この役割を果たすためにも、災害対応については、BCPの強化・継続改善をはじめ、全社員・またその家族の安否報告訓練や避難訓練、物流強化等、気候変動に適應するための取り組みを推進しております。今後は、さらにリスクの高い地域・店舗の分析を進め、さらなる災害対策を検討します。

また、気候変動を起因とする感染症等が流行した場合、特にファーマシー事業においては、処方箋応需枚数等に影響を受ける可能性があります。自然災害における対応と同様、医療サービス提供のための体制づくりを強化してまいります。

このように、増大するリスクを見通した対策を進めることにより、財務・事業戦略等へ重大な影響を及ぼさないよう、備えることが可能であると考えております。同時に、さらにレジリエンスの強化・向上を図ることが、お客さまや患者さま、地域住民の方等が必要とする医療の継続提供につながり、事業の発展に大きく貢献すると考えております。

指標及び目標

当社グループは、2050年カーボンニュートラル(自社の事業活動にともなう、CO₂(GHG)排出量(Scope 1・2)の実質ゼロ)の実現に向けて積極的に取り組むこととし、気候変動の評価指標として、CO₂(GHG)排出量と再生エネルギー由来電力への転換率等を選定しました。さらに2030年度目標として「CO₂(GHG)排出量(Scope 1・2)2021年度比 30%削減」、「再生エネルギー由来電力への転換率 30%」を設定しております。またScope 3の排出量の削減に向けては、卸会社と協業した取り組み「医療用医薬品の配送回数の削減のトライアル」等を実施しております。

今後も、TCFD提言に基づく情報開示の充実を図るとともに、気候変動に関わる政策や法規制の制定等の変化にも対応した、事業戦略・気候変動の緩和策及び適応策の実施を進めてまいります。気候変動課題に適切に対応することで、ステークホルダーの皆さまの期待や要請にお応えし、企業の持続的な成長と、社会・環境・経済価値を創出するサステナビリティ経営を実現してまいります。

指標	あるべき姿 2030年度目標
グループ全体のCO ₂ (GHG)排出量を把握し、適切に管理・監督ができる業務体制を構築する (1) Scope 1・2におけるCO ₂ (GHG)排出量 (2) Scope 3 ⁶ におけるCO ₂ (GHG)排出量	Scope 1・2における CO ₂ (GHG)排出量 削減率 30% ⁷
カーボンニュートラル実現に向けて、適切な目標設定と取り組みを実施する ・再生エネルギー由来電力への転換率	30% ⁸

⁶ Scope 3 : Scope 3 とは、Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)のこと

⁷ 基準年(2021年度)排出量に対する削減率 ⁸ 基準年(2021年度)使用電力全体に対する再生エネルギー転換率

< CO₂(GHG)排出量(グループ全社)実績 >

2023年度	排出量(千t-CO ₂)
Scope 1	1.3
Scope 2	18.9
Scope 3	807.7

詳細は、下記アイングループ公式ウェブサイト「環境 気候変動課題への対応(TCFD)」ページよりご確認ください。

<https://www.ainj.co.jp/corporate/sustainability/environment/climate-change.html>

(3) 人的資本

当社グループは、人材戦略を経営基盤における重要課題として掲げ、取り組みを強化しております。多様性を尊重し、社員一人ひとりの能力を最大限発揮できるよう、支援体制を構築するとともに、多様なキャリア形成のための評価制度等を拡充することで、お客さま・患者さまへ確かなサービスを提供できる人材への成長を促し、「お客さまの元気と笑顔」の実現と、グループ全体のイノベーションの創出を目指しております。

戦略

社員一人ひとりが多様なステークホルダーの視点に立ち、常に相手の想いに寄り添う「ホスピタリティ」を育むことが、社会課題の解決を実現する「挑戦力」へとつながっていくと考えています。性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、出身、障がい、性的指向、性自認等にかかわらず互いを認め合い、多様な働き方やキャリア形成を活かすことで、イノベーションを生み出し、多様な社員の活躍や成長を推進していきます。

<アイングループの人材育成方針>

○基本的な考え方

アイングループは、社員を大切にすること、働きがいのある会社であること、この要件が満たされてこそ、初めてお客さまのために全力を尽くせると考えています。「社員の幸せ」が「お客さまの幸せ」につながり、その評価としての「お客さまの笑顔」が社員の新たなエネルギーとなります。この相互の奏功を繰り返していくためには、社員一人ひとりが自ら挑戦し続け成長していくことが必要です。アイングループを活躍の場として、お客さま、地域そして広く社会へ、確かなサービスを提供できる優れた人材へ成長できるよう、人材育成に取り組んでいます。

また、社員一人ひとりが多様なステークホルダーの視点に立ち、常に相手の想いに寄り添う「ホスピタリティ」を育むことが、社会課題の解決を実現する「挑戦力」へとつながっていくと考えています。性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、出身、障がい、性的指向、性自認等にかかわらず互いを認め合い、多様な働き方やキャリア形成を活かすことで、イノベーションを生み出し、多様な社員の活躍や成長を推進していきます。

○求める人物像

アイングループは、常に相手の想いに寄り添う「ホスピタリティ」をベースに、自ら考え、自ら実践し、日々の経験から学び、そして提案と挑戦の積み重ねで、自ら進化し続ける人材を求め、育成します。

人材採用においては、企業理念である「新・アイン宣言」で示すAIN's Ambition(アインスタッフの志)に則った行動を実践する力と、求められるスキル・経験があるかを考慮し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、出身、障がい、性的指向、性自認等を理由とする差別を行いません。

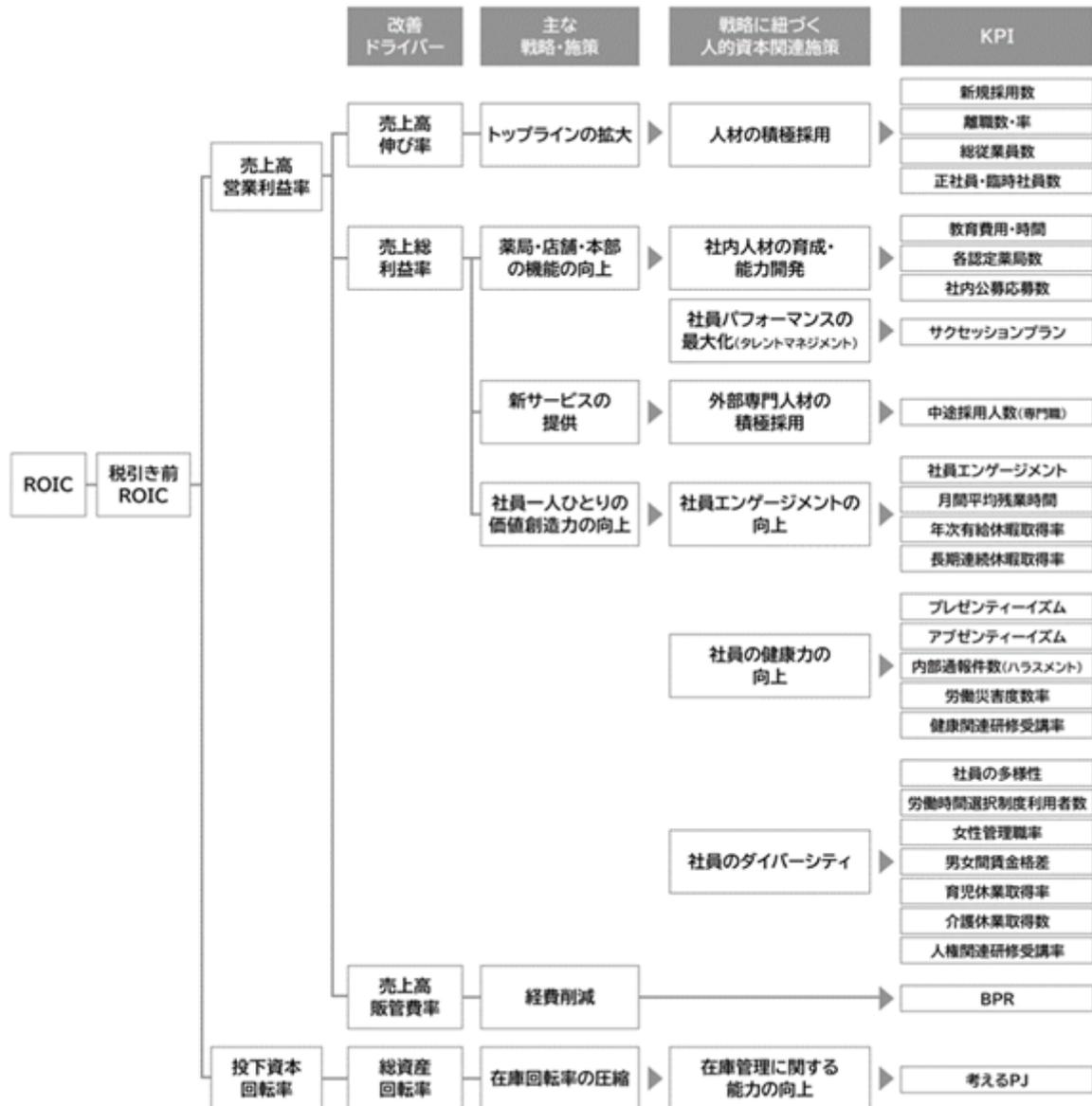
多様性を尊重し、社員一人ひとりの「自分力」「挑戦力」を最大限に発揮できるよう、積極的に支援し、処遇し、成長の機会を提供することでイノベーションを生み出し、「お客さまの元気と笑顔」の実現を目指します。

<アイングループの社内環境整備方針>

アイングループは、社員を大切にすること、働きがいのある会社であること、この要件が満たされてこそ、初めてお客さまのために全力を尽くせると考えています。そのために、グループ・ステートメントの冒頭にある「まず、社員が幸せを感じられる会社でありたい」の実現に向けて、多様なキャリア形成のための体制や評価制度を拡充する等、さまざまな取り組みや制度の整備を積極的に行っています。また、ダイバーシティ&インクルージョンをサステナビリティ経営における重要課題(マテリアリティ)の一つとして捉え、各種施策を推進するとともに、人権課題や人権リスク、両立支援、育児や介護、LGBT等、多様な社員が活躍できる仕組みづくりを構築しております。

<当社グループにおける人的資本と企業価値向上のつながり>

当社グループのビジョン、グループ・ステートメント、人材育成方針及び社内環境整備方針等を踏まえ、企業戦略及びマテリアリティ（重要課題）をもとに、主な戦略・施策や戦略に紐づく人的資本関連施策を整理いたしました。さらに、人材版伊藤レポート、人的資本可視化指針、ISO30414の指標事例を参考にするとともに、当社独自の施策及び指標を再検討し、重要度分析及び企業価値向上、リスクマネジメントの視点から比較可能性と独自性を考慮したうえで、指標（KPI）を設定しております。



指標及び目標

戦略に紐づく 人的資本関連施策	指標 (KPI)	あるべき姿 2030年度目標
人材の積極採用	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用数 (新卒・キャリア) 離職率 総従業員数 正社員数/臨時社員数 	- 5%未満 - -
社内人材の育成・能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 教育費用/教育時間 各認定薬局数 地域連携薬局 専門医療機関連携薬局 健康サポート薬局 	- 地域・専門全薬局でいずれか 1 健康サポート薬局50%以上 1
社員パフォーマンスの最大化 (タレントマネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> 社内公募応募数 	-
外部専門人材の積極採用	<ul style="list-style-type: none"> キャリア採用数 (専門職) 	-
社員エンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> 社員エンゲージメント 月間平均残業時間 年次有給休暇取得率 長期連続休暇取得率 	偏差値55以上 20時間未満を維持 80% -
社員の健康力の向上	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンティーズム アブセンティーズム 内部通報件数 (ハラスメント) 労働災害度数率 健康関連研修受講率 	前年より改善 前年より改善 - 0.00% 100%
社員のダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> 社員の多様性 女性社員 外国籍社員 労働時間選択制度利用者数 女性管理職率 男女賃金格差 育児休業取得率 介護休業取得数 人権関連研修受講率 	- - - 40% 1 - 男女ともに100% - 100%
在庫管理に関する能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 考えるPJ (在庫回転率) 	-

1 各認定薬局数及び女性管理職率は2025年度目標としている

実績その他詳細は、下記アイングループ公式ウェブサイト「社会 社員」ページよりご確認ください。

<https://www.ainj.co.jp/corporate/sustainability/social/employees/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループのコンプライアンス推進体制及びリスクマネジメント推進体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載のとおりであります。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による規制について

ファーマシー事業は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）、健康保険法、薬剤師法をはじめとした各種許認可、免許、登録、届出等により、厚生労働省及び都道府県保健福祉部の監督の下、保険薬局及び調剤薬局（以下、3 事業等のリスクにおいて「保険調剤薬局」という。）を営業しております。

また、リテール事業のコスメ&ドラッグストア事業においても、同様に医薬品医療機器等法に基づく医薬品の販売を行っております。

その主な内容は次のとおりであります。

許可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	厚生労働省地方厚生局長
麻薬小売業者免許	3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
高度管理医療機器販売業	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事
医薬品販売業許可(注)	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事等

(注) 医薬品販売業許可は、医薬品医療機器等法第25条において、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業の3つの許可に区分されております。当社グループのリテール事業は、店舗販売業の許可を受けております。

万一、当社グループの保険調剤薬局及びコスメ&ドラッグストア事業において、医薬品医療機器等法第75条第1項、健康保険法第80条各号及び麻薬及び向精神薬取締法第51条第1項等に規定される法令違反等に該当する行為があり、監督官庁から業務停止命令及び取消し等を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の販売規制緩和について

一般用医薬品の販売については、医薬品医療機器等法によってリスク区分に応じて要指導医薬品及び第1類医薬品は薬剤師のみが、第2類医薬品及び第3類医薬品は薬剤師または登録販売者が販売しなければならないと規制されております。

今後においても、医薬品販売に係る規制緩和の動向により、異業種の同事業への参入等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ファーマシー事業について

ファーマシー事業は、保険調剤薬局のチェーン展開を行っております。

当連結会計年度における売上高において、ファーマシー事業が占める割合は89.4%であり、今後も保険調剤薬局店舗を主軸とした多店舗展開を継続する方針であります。したがって、M&Aを含む保険調剤薬局の出店政策の成否や同業他社の出店動向により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

保険調剤薬局店舗の売上は、処方箋を発行する医療機関に依存する割合が高く、主たる応需先となる医療機関の予測困難な院外処方箋の発行動向並びに休廃業が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インフルエンザや花粉症（アレルギー性鼻炎）等季節性疾患の流行により、処方箋応需枚数は季節によって変動する可能性があります。

(3) 業界動向について

ファーマシー事業の収入は、処方箋に基づき医療用医薬品を調剤投与する調剤行為であり、その薬剤の価格（薬価）及び報酬額は、厚生労働省により定められております。また、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が段階的に実施される傾向にあります。今後においても、診療報酬制度等の改定により収益構造が変化することで、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 資格者の確保について

保険調剤薬局及びドラッグストア（第1類医薬品取扱店舗）は、医薬品医療機器等法の規定により薬剤師の配置が義務付けられており、また、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないと規定されております。

当社グループは、積極的な出店による拡大政策を継続しておりますが、薬剤師確保が困難な状況になった場合は、出店計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業の信用を失墜させるリスクについて

調剤業務について

ファーマシー事業では、人体に影響を及ぼす医療用医薬品を薬剤師が扱っており、調剤過誤による医療事故を引き起こす可能性を内包しております。

当社グループは、医療事故が会社の社会的信用を著しく失墜させる可能性があるものと認識し、あらゆる側面から、当該リスクの回避に向けた取り組みを最重要課題と位置づけております。

主な取り組みは次のとおりであります。

- ・新卒薬剤師及び中途採用薬剤師を対象とした入社時研修制度
- ・勤務薬剤師のスキルアップを目的とした継続的な研修制度
- ・管理者育成のため、全薬局長が出席する薬局長会議の実施
- ・調剤機器メーカーとの共同開発による調剤過誤防止システムの配備、調剤業務のオートメーション化等IT技術を応用した調剤機器の開発及び導入
- ・調剤業務に関する自社マニュアルの利用及び内部監査室によるルール遵守体制
- ・調剤過誤防止対策を専門に扱う安全対策部の設置

コンプライアンスについて

「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b.コンプライアンス推進体制の整備の状況」に記載のとおり、当社グループは、調剤薬局事業及びコスメ&ドラッグストア事業を主として展開しており、いずれも人々の健康を担う性質上コンプライアンスを最重視した健全かつ透明な事業活動を継続することが、不可欠と認識していることから、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンスの徹底に注力しております。しかしながら、贈収賄等の腐敗行為をはじめとするコンプライアンス違反が発生した場合やその対応が不十分であった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼし、かつ社会的信用を失墜させる可能性があります。

個人情報保護について

ファーマシー事業では、薬歴、処方箋に代表される患者情報を保持し、リテール事業では、アインズ&トルペ公式アプリの運用に伴う顧客情報を保持しております。

当社グループは個人情報保護体制並びに取扱いに対するルールを徹底することにより万全を期し、主要事業会社である株式会社アインファーマシーズは「保健医療福祉分野のプライバシーマーク」を取得しております。

しかしながら、事故ならびに犯罪行為による個人情報の漏洩があった場合、経営成績のみならず社会的信用を失墜させる可能性があります。

(6) 事業戦略上のリスクについて

当社グループは、積極的な新規出店及びM&Aにより、事業規模の拡大を推進しております。

M&A戦略においては、投資回収可能性を重視したうえで対象会社を慎重に検討し、発生するのれんの償却額を超過する収益力を安定的に確保することが可能な買収額により行うことを基本方針としておりますが、買収後、計画どおりに進まない場合には、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、積極的な新規出店とともに、M&Aを活用した事業拡大を推進しており、通常の出店費用においては、営業キャッシュ・フローの範囲で自己資金により充当しておりますが、大型のM&Aに関しては、一部を金融機関からの借入れにより調達することがあります。これらの資金需要に機動的に対応するため、一定水準の手元流動性を確保しており、当連結会計年度末における現金及び預金の残高486億1千1百万円に対し、当社グループの短期及び長期借入金の残高は66億9千4百万円となっております。

効率的投資により有利子負債の圧縮に努めておりますが、金融市場の動向等に伴う金利変動により、当社グループの財務状況及び支払利息等経営成績に影響を受ける可能性があります。

(8) 消費税等の影響について

ファーマシー事業の社会保険診療に関する調剤売上は、消費税法上非課税となりますが、一方で、医薬品等の仕入には消費税が課税されております。

この結果、当社グループが負担することとなる消費税は、調剤売上原価に計上しております。

過去の消費税の導入・改定及び調剤報酬改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されない場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症の拡大に伴うリスクについて

国内外で重大な感染症が拡大した場合、感染の拡大防止策の徹底を最優先事項としたうえで、当社グループが果たすべき調剤業務の継続等の社会的責任をまっとうすべく、BCPに沿って感染拡大防止策も含めて対応してまいります。

感染拡大防止のための外出自粛が求められるような感染症が拡大した場合、ファーマシー事業では、外来受診抑制等による処方日数の長期化を要因として、処方箋単価は増加する一方で、処方箋枚数は減少することが考えられます。また、リテール事業では、外出自粛、店舗の臨時休業及び営業時間短縮の実施、インバウンド需要の減少等による来店客数減少の影響が考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等に伴うリスクについて

当社グループは、保険調剤薬局店舗を主軸とした多店舗展開を行っており、全国各地の営業拠点及び営業店舗で事業を展開しております。各地域において、大規模な地震や風水害、気候変動を起因とする台風・豪雨等の自然災害等が発生した場合、社員や店舗・事業所への被害等により、当社グループの財務状況及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

いかなる状況下においても、社員の生命及び健康を守り、医薬品及び医療サービスの提供を遂行することが、社会のインフラのひとつとして、期待・要請されている役割であると認識し、BCPの強化・継続改善をはじめ、全社員及びその家族の安否報告訓練や避難訓練、物流強化、気候変動課題への取り組み、TCFD提言に基づく情報開示を推進しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末より176億5千9百万円増の2,494億9百万円となりました。主な要因は、既存店の伸長や新規出店による商品の増加並びに新規出店による建物及び構築物の増加によるものであります。

負債の残高は、87億9千3百万円増の1,139億9千8百万円となりました。

短期及び長期借入金の残高は、19億9千7百万円減となる66億9千4百万円となりました。

純資産の残高は、88億6千5百万円増の1,354億1千1百万円となり、自己資本比率は0.3ポイント減となる54.3%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度（2023年5月1日～2024年4月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行したこと、また行動制限が緩和したこと等により、人流の回復が見られる等、緩やかな持ち直しがみられます。一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等により未だ不透明な状況が続いております。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震においては、従業員の人的被害はありませんでしたが、北陸3県及び新潟県の29店舗において医薬品・商品の落下や建物の損傷・損壊の被害を受けました。これにより、薬局2店舗が臨時休業を余儀なくされましたが、被災地域における医療提供の早期再開に尽力し、営業を再開するとともに、被災地の1日も早い復旧・復興のため、支援金の拠出を行いました。なお、この地震による業績への影響は軽微であります。

当社グループは、マテリアリティ「地域医療への貢献」「美しさとすこやかさの提供」を使命とし、医療・小売サービスの提供に努めております。また、ダイバーシティ&インクルージョンをマテリアリティ「健全な経営基盤」における重要な取り組みの一つとしてとらえており、働きやすい環境整備と働きがいのある組織づくり等、多様性の推進に積極的に取り組む中、仕事と子育ての両立を支援する「子育てサポート企業」として評価され、2023年7月に中核事業会社である株式会社アインファーマシーズが厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を受けました。

2022年11月には、「CSR調達方針・ガイドライン」を制定しており、2023年7月にサプライチェーン全体でCSR調達を実践することを目的としてお取引先さま向け説明会を実施、翌8月に現状把握のためのCSRアンケートを実施いたしました。この取り組みを通じてサプライチェーンリスクの評価と分析を行い、CSRを遵守していただくようコミュニケーションを図ることで、お取引先さまとのCSR協業体制の強化に取り組んでまいります。

2024年2月には、環境情報開示のための世界最大のデータベースを有する国際的環境NGOである「CDP」による、「気候変動」に対する取り組みや情報開示の評価において「B」スコアを獲得いたしました。

また、当社は2021年から4年連続で日本健康会議による「健康経営優良法人」の認定を受けており、2024年3月には初めて、上位500として「健康優良法人2024（大規模法人部門（ホワイト500））」を獲得いたしました。

上記の様々なマテリアリティに対する積極的な取り組みを進める中で、2024年4月には、当社グループのESGへの取り組みが評価され、MSCI ESGレーティングにおいて、「A」評価を獲得いたしました。

これからも当社グループは、事業による様々な社会課題の解決への貢献を通じて、ステークホルダーの皆さまに「この街にアインがあって良かった」と感じていただける企業を目指します。

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	358,742	399,824	41,081	11.5
営業利益	16,004	20,432	4,428	27.7
経常利益	17,064	21,377	4,312	25.3
親会社株主に帰属する当期純利益	9,234	11,401	2,167	23.5

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ファーマシー 事業	売上高	321,577	357,571	35,994	11.2
	セグメント利益	24,135	27,587	3,452	14.3
リテール事業	売上高	25,685	31,111	5,425	21.1
	セグメント利益	1,214	3,096	1,882	155.1
その他事業	売上高	11,540	11,196	344	3.0
	セグメント利益	135	47	87	64.8

(注) セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでおります。

(ファーマシー事業)

当社グループでは、医療機関等との連携、お薬手帳等を活用した服薬情報の一元的・継続的な把握、在宅医療対応等により、患者さまが住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能発揮に取り組んでおります。

また、患者さまの利便性向上のためのDX推進にも積極的に取り組んでおり、2022年より提供しているアイン薬局公式アプリに加え、2023年10月にはアイン薬局LINE公式アカウントを開設し、処方箋送信サービスをより手軽に利用いただけるようになりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症治療薬を含めた高額医薬品処方への対応が増加傾向にあることで処方箋単価が上昇するとともに、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行したことによる外来受診抑制の緩和に加え、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能強化や待ち時間短縮等の患者さまサービス向上により処方箋枚数についても増加しております。

同期間の出店状況は、M&Aを含め、グループ全体で合計40店舗を出店し、13店舗を閉店、5店舗を事業譲渡したことで、当社グループにおける薬局総数は1,231店舗となりました。

(リテール事業)

国内外の人流の回復により客数が堅調に推移するとともに、顧客の購買傾向が感染対策商品から当社の強みであるコスメ関連商品等へ変化していることで単価が上昇しております。中でも、独占・先行販売等の施策により注力しているアジアコスメの売上が伸長しております。加えて、好立地への出店・移転も奏功し、売上高が堅調に推移するとともに、業務の効率化等により収益力についても向上しております。引き続き購買動向を注視し、商品力の強化や魅力的な売り場づくりを行ってまいります。

同期間の出店状況は、6店舗を出店し、3店舗を閉店したことで、店舗総数は81店舗となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ21億6千4百万円増の483億8千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、230億2千3百万円(前年同期は202億6千7百万円の収入)となりました。

主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が190億8千万円、新規出店及びM&Aによる規模拡大に伴い、減価償却費64億6千4百万円、のれん償却額44億2千1百万円が反映されております。

また、法人税等の支払額66億4千4百万円、未収入金の増減額38億8千3百万円及び棚卸資産の増減額29億2千9百万円が主な支出要因として反映されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、157億4千8百万円(前年同期は222億9千2百万円の支出)となりました。

M&A 8社の株式取得に係る、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出17億7千1百万円、コスメ&ドラッグストア及び調剤薬局の新規出店等に伴い、有形固定資産の取得による支出91億3千万円が反映されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、51億1千万円(前年同期は112億3千7百万円の支出)となりました。
短期及び長期の借入と返済の差額21億5千7百万円の支出、配当金の支払額21億7百万円が反映されております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業の維持拡大のため、新規出店及び改装等の設備投資を継続して行っており、主に営業活動で得た資金を充当するとともに、金融機関からの借入金を充当しております。

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は486億1千1百万円、短期及び長期借入金の残高は66億9千4百万円となっております。

なお、当社は株式会社日本格付研究所より格付けを取得しており、「長期発行体格付：A(見通し：安定的)」となっております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の販売の実績は以下のとおりであります。

セグメント別	売上高(百万円)	対前期増減率(%)
ファーマシー事業	357,571	11.2
リテール事業	31,111	21.1
その他の事業	11,196	3.0
計	399,879	11.4
調整額(セグメント間消去)	54	
合計	399,824	11.5

(注) セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高を含んでおります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成においては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資（リース資産・無形固定資産を含む）は、保険調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの新規出店に重点を置いております。

当連結会計年度の設備投資の総額は15,268百万円（無形固定資産3,618百万円、敷金及び保証金2,482百万円を含む。）であり、セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

（ファーマシー事業）

保険調剤薬局の新規出店を中心に10,358百万円（無形固定資産1,439百万円、敷金及び保証金2,351百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

（リテール事業）

コスメ&ドラッグストアの新規出店を中心に1,508百万円（無形固定資産125百万円、敷金及び保証金84百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

（その他の事業及び全体に共通する部門）

賃貸用不動産の取得及びITシステムの投資等に3,402百万円（無形固定資産2,053百万円、敷金及び保証金45百万円を含む。）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	工具、器具 及び備品 （百万円）	車両運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資産 （百万円）		合計 （百万円）
本社 （札幌市白石区）	全社に共通 する部門	本社業務及 び運営用設 備	1,349	73	0	19 (71,189)	-	1,442	162 (48)
開発用地 （北海道）	-	土地	-	-	-	613 (49,749)	-	613	- (-)
開発用地 （埼玉県）	-	土地	-	-	-	1 (79)	-	1	- (-)
開発用地 （長野県）	-	土地	-	-	-	70 (10,422)	-	70	- (-)
開発用地 （茨城県）	-	土地	-	-	-	26 (3,502)	-	26	- (-)

（注）1．帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2．従業員数の()には、臨時従業員数（8時間換算）の合計を、外数で表示しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	車両運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイン ファーマシー ズ	本社他調剤 及び物販店 舗(札幌市 白石区他)	ファーマ シー事業 リテール 事業 その他の 事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 営業、運管用 設備	21,700	3,055	0	5,939 (80,089)	15	30,711	9,670 (1,991)
(株)ダイチク	本社他調剤 店舗(新潟 市中央区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	913	121	-	912 (11,832)	-	1,946	209 (30)
(株)あさひ調剤	本社他調剤 店舗(さい たま市大宮 区他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	511	281	-	1,052 (12,362)	0	1,844	524 (69)
(株)コム・メ ディカル	本社他調剤 店舗(新潟 市中央区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	344	68	-	166 (2,889)	-	579	- (-)
(株)アイン信州	本社他調剤 店舗(長野 県長野市 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	307	143	-	64 (35,339)	2	517	- (-)
(株)ファーマ シィ	本社他調剤 店舗(広島 県福山市 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	1,456	209	0	1,354 (21,977)	28	3,048	637 (148)
その他調剤薬 局事業会社19 社	本社他調剤 店舗(東京 都渋谷区 他)	ファーマ シー事業	調剤薬局店舗 本社業務及び 運管用設備	460	200	2	203 (8,365)	6	873	106 (21)
(株)メディウェ ル	本社他事務 所(札幌市 中央区他)	ファーマ シー事業	本社業務及び 営業、運管用 設備	35	4	-	55 (228)	-	95	166 (16)
(株)ホールセー ルスターズ	本社他事務 所(東京都 渋谷区他)	ファーマ シー事業 その他の 事業	本社業務及び 営業、運管用 設備	47	6	-	135 (622)	-	188	- (-)
(株)アユーララ ポラトリーズ	本社他事務 所(東京都 渋谷区他)	その他の 事業	営業、運管用 設備	-	3	-	- (-)	-	3	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

2. 建物賃借による店舗は全1,328店舗のうち906店舗であります。

3. 従業員数の()には、臨時従業員数(8時間換算)の合計を、外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、恒常的に調剤薬局の積極的な出店活動を行っております。当事業においては、複数の開発計画が同時に進行していること、また、外的な要因により出店の計画に変更が伴うため、個々の計画にはよらず、地域別による事業のセグメントごとの開示としております。

セグメントの名称	設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了		
ファーマシー事業	調剤薬局の新規開設 (既開設店舗)	北海道地区	688	188	自己資金	2024年 4月	2024年 7月	3店舗	
		関東地区	130	23				2店舗	
		甲信越地区	114	152				1店舗	
		九州地区	30	518				1店舗	
	調剤薬局の新規開設 (開設予定店舗)	北海道地区	361	25	自己資金	2024年 4月	2025年 4月	2店舗	
		東北地区	67	-				1店舗	
		関東地区	3,670	4				16店舗	
		甲信越地区	286	-				3店舗	
		東海地区	439	-				6店舗	
		近畿地区	225	-				3店舗	
		中国地区	84	-				1店舗	
		九州地区	30	-				1店舗	
	調剤薬局の既存店舗 の改装及び運営用シ ステム導入・入替	-	7,510	-	自己資金	2024年 4月	2025年 4月	(注)1	
	リテール事業	コスメ&ドラッグス ストアの新規開設(既 開設店舗)	関東地区	161	87	自己資金	2024年 4月	2024年 7月	2店舗
		コスメ&ドラッグス ストアの新規開設(開 設予定店舗)	東北地区	40	-	自己資金	2024年 4月	2025年 4月	2店舗
関東地区			991	-	5店舗				
コスメ&ドラッグス ストアの既存店舗の改 装及び運営用システ ム導入	-	649	-	自己資金	2024年 4月	2025年 4月	(注)1		
その他の事業	売店運営用システム 導入・入替	-	79	-	自己資金	2024年 4月	2025年 4月	(注)1	
	本社業務及び営業、 運営用システム導 入・入替	-	448	-	自己資金	2024年 4月	2025年 4月	(注)1	

(注)1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

2. 当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,428,212	35,428,212	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	35,428,212	35,428,212	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月3日 (注)	450,000	35,428,212	1,674	21,894	1,674	20,084

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 7,440円
資本組入額 3,720円
割当先 野村證券株式会社

(5)【所有者別状況】

2024年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	23	169	194	48	15,073	15,536	-
所有株式数 (単元)	-	106,731	9,681	38,968	123,716	67	74,947	354,110	17,212
所有株式数の 割合(%)	-	30.14	2.73	11.00	34.94	0.02	21.16	100.00	-

(注) 自己株式100,091株は「個人その他」に1,000単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式333,800株については、当該自己株式に含めておりません。

(6)【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
大谷 喜一	札幌市豊平区	3,239	9.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,116	8.82
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区二番町8-8	2,750	7.78
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店カスタディ業務部)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD. PO BOX 309. UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,633	7.45
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店カスタディ業務部)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD. PO BOX 309. UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,911	5.41
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	1,743	4.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 株式会社日本カスタディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,594	4.51
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	1,472	4.17
株式会社日本カスタディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	953	2.70
Oasis Japan Strategic Fund Ltd. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー)	729	2.07
計		20,144	57.02

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カスタディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
3. 2023年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スブラウザグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2023年6月12日現在で4,451千株(株券等保有割合12.57%)の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年4月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式数に基づき記載しております。
4. 2024年5月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2024年4月23日現在で5,274千株(株券等保有割合14.89%)の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年4月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式数に基づき記載しております。なお、当社は、2024年5月1日付で公衆の縦覧に供されている同社の大量保有報告書(変更報告書)の記載により、同社が主要株主に該当すると考えられたことから、2024年5月2日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,311,000	353,110	-
単元未満株式	普通株式 17,212	-	-
発行済株式総数	35,428,212	-	-
総株主の議決権	-	353,110	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式333,800株(議決権の数3,338個)が含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アインホールディングス	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号	100,000	-	100,000	0.28
計	-	100,000	-	100,000	0.28

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式333,800株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2024年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」といいます。)を締結しました(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後5年間にわたり「アインホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
333,800株

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月3日)での決議状況 (取得期間 2024年4月19日~2024年5月31日)	100,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	591,728,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	8,272,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	301,136
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	295,700	1,615,113,400	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	2,462	12,374,012	-	-
保有自己株式数	100,091	-	100,091	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉え、業績に応じた成果の配分を行うとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の利益状況と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり80円の配当を実施することを決定し、配当性向は24.6%（連結）となりました。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、成長力の維持及び拡大に加え、財務体質の強化のために活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月30日 定時株主総会決議	2,826	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、調剤薬局事業及びコスメ&ドラッグストア事業を主として展開し、いずれも人々の健康を担う性質上コンプライアンスを最重視した健全かつ透明な事業活動を継続することが、不可欠と認識しております。これらを実現する体制として、当社は、監査役会設置会社を採用し、経営上重要な意思決定及び業務執行のほか、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

また、事業経営から独立した内部監査室によるガバナンス・プロセス、リスクマネジメント及びコントロールに関するすべての経営諸活動に及ぶものについての内部監査により、関係法令及び社内諸規則・ルールの遵守を徹底しております。上記のほか、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するためのコンプライアンス委員会、グループ全体を俯瞰し網羅的なリスク管理を実現するためのリスクマネジメント委員会、サステナビリティ経営体制の確立、浸透、定着という目的を達成するためのサステナビリティ委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用するとともに、任意の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しております。また、執行役員制度を導入することで経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離しております。コーポレート・ガバナンス強化のため、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会及びサステナビリティ委員会を設置し、各施策を管理・推進しております。

1. 取締役会

取締役会は、監督機能強化の観点から、独立社外取締役が3分の1以上となるよう構成しております。また、当社の経営戦略及び中長期的な企業価値向上に資する監督機能を備えるためのスキルセットを策定の上、各役員のスキル及びジェンダー等多様性のバランスを考慮し構成するものとし、中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督・評価、内部統制やリスクマネジメント体制等の整備を行うことで経営の健全性を確保することに資するものとしております。

当事業年度においては12回開催し、主に、事業戦略、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部監査の状況、マテリアリティに関する取り組み、人的資本経営における戦略等に関して議論を行いました。社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、各スキルに基づく助言に加え、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画するとともに、高い独立性により監督機能を有効に発揮しております。各役員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況（出席率）
大谷 喜一	12回中12回（100%）
櫻井 正人	2回中2回（100%）
首藤 正一	12回中12回（100%）
水島 利英	12回中12回（100%）
大石 美也	12回中12回（100%）
木明 理絵子	12回中12回（100%）
淡路 英広	2回中2回（100%）
酒井 雅人	6回中4回（67%）
高倉 信行	10回中10回（100%）
石川 香織	10回中10回（100%）
遠藤 典子（社外取締役）	12回中11回（92%）
伊藤 順朗（社外取締役）	12回中12回（100%）
山添 茂（社外取締役）	12回中12回（100%）
栗山 英樹（社外取締役）	12回中10回（83%）
川村 幸一（常勤監査役）	12回中12回（100%）
居林 彬（社外監査役）	12回中12回（100%）
村松 修（社外監査役）	12回中12回（100%）

（注）1. 氏名の後の は議長を示しております。

2. 出席状況は、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。

2. 監査役会

監査役会は、取締役の職務執行の監査を行うとともに、会計監査毎に会計監査人との意見交換を行い、法令、定款及び会計面に関する監査役監査の精度向上に努めております。また、会計監査人の子会社に対する監査に同行し、監査機能の強化を図っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに、監査方針及び監査計画を策定し、経営に係る重要文書の閲覧、計算書類・参考書類の監査、株主総会の提出議案の監査、取締役の業務執行状況の確認を実施し、監査役会での討議を通じて、取締役及び取締役会に助言、提言、勧告を行っております。内部監査室との連携のため、内部監査定例会に四半期に一度参加し、報告を受けております。

3. 指名・報酬等諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、任意の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しており、その構成は独立役員が半数以上となるよう取締役会にて決議しております。適切な経営体制の構築及び経営の透明性の確保に資することを目的として、主に取締役の選任・解任、後継者計画、役員報酬について審議を行い、取締役会に意見を述べるものとしております。

現在の指名・報酬等諮問委員会は、取締役3名で構成されており、うち2名は独立社外取締役です。当事業年度においては2回開催し、取締役候補者及びスキルマトリックス、後継者計画、役員報酬について審議を行いました。各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況（出席率）
大谷 喜一	2回中2回（100%）
遠藤 典子（社外取締役）	2回中2回（100%）
山添 茂（社外取締役）	2回中2回（100%）

（注）氏名の後の は委員長を示しております。

4. 常務会

常務会は、社長及び専務取締役により構成し、経営の意思決定の迅速化を目的として取締役会の委嘱を受けた事項やその他経営に関する重要な事項を審議・決定することを目的として設置しております。

5. 経営会議

経営会議は、実務面におけるモニタリング機能を目的として、当社グループの取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職により構成し、月2回開催しております。各部門の業務執行についての討議により、相互牽制機能を働かせております。

6. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するために設置しており、その構成は取締役会にて決議しております。

6か月に1回をめぐり定期的に開催するほか、必要に応じ随時開催することとしており、当社グループのコンプライアンス推進に関する方針及び施策、重大なコンプライアンス違反に関する再発防止策、個別の通報に対する処理方針などについて審議、検討し、取締役会へ報告または意見具申することとしております。また、通報については、内部通報者保護の観点から、外部組織への委託により内部通報窓口「コンプライアンス ホットライン」を設置しております。通報への対応を含め、必要に応じて外部の弁護士の法的な評価や意見等を得て、審議、検討を行うものとしております。

現在のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、副委員長を代表取締役専務（業務サポート管掌）、委員を代表取締役専務2名、リスクマネジメント管掌取締役及び常勤監査役として構成し、事務局はリスクマネジメント室としております。

なお、個別の通報について審議、検討する委員会には、通報内容に応じ、関係する役員及び関係する当社グループ会社の社長その他これに準じる責任者として委員長または副委員長が指定する役職員を臨時委員として参加させることとしております。

7. リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体を俯瞰した一元的なリスク管理の実現と事業環境の変化により生じる新たなリスク事象の見落としを防止し、網羅的なリスク管理の実現を目的として設置しており、その構成は取締役会にて決議しております。また、適宜弁護士をはじめとする企業を取り巻くリスクに関する外部専門家より助言をいただくものとしております。

委員会では、主にリスク項目・評価の見直しや各リスク担当部署における進捗管理を行うものとしております。

現在のリスクマネジメント委員会は、委員長を代表取締役社長とし、リスクマネジメント管掌取締役及び各リスク担当部署の責任者により構成し、事務局はリスクマネジメント室長、業務サポート本部長、総務部長、経営企画室長及びサステナビリティ推進室長としております。

8. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティ経営体制の確立、浸透、定着という目的を達成するために設置しており、その構成は取締役会にて決議しております。

委員会として主にサステナビリティ経営の推進に関する審議、検討を行うほか、サステナビリティ経営にかかると重要な事項について取締役会へ上程及び報告するものとしております。

現在のサステナビリティ委員会は、委員長を代表取締役社長とし、副委員長を代表取締役専務、委員を各本部長、リスクマネジメント室長、施設デザイン室長、内部監査室長、経営企画室長、企業情報部長、主要各子会社社長として構成し、事務局はサステナビリティ推進室としております。

9. 内部監査の状況

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、事業経営から独立した内部監査室を設置しております。内部監査の範囲は、ガバナンス・プロセス、リスクマネジメント及びコントロールに関するすべての経営諸活動に及ぶものとしており、内部監査室は、監査計画の立案を行い、原則として当社グループの全部門に対して年1回以上の監査手続を実施し、監査報告書の作成、改善指示書の作成等を行っております。また、通常の業務監査とともに、個人情報保護システムの運用状況等について個人情報保護監査を行っております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と連携し重複業務の調整及び業務品質の向上を図るとともに、監査結果を含む活動状況について、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に直接報告を行うものとしております。

また、内部監査の状況は経営会議において報告し、グループ各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンス向上に努めております。

なお、2024年5月1日現在の内部監査室は12名で構成されております。

b. 当該体制を採用する理由

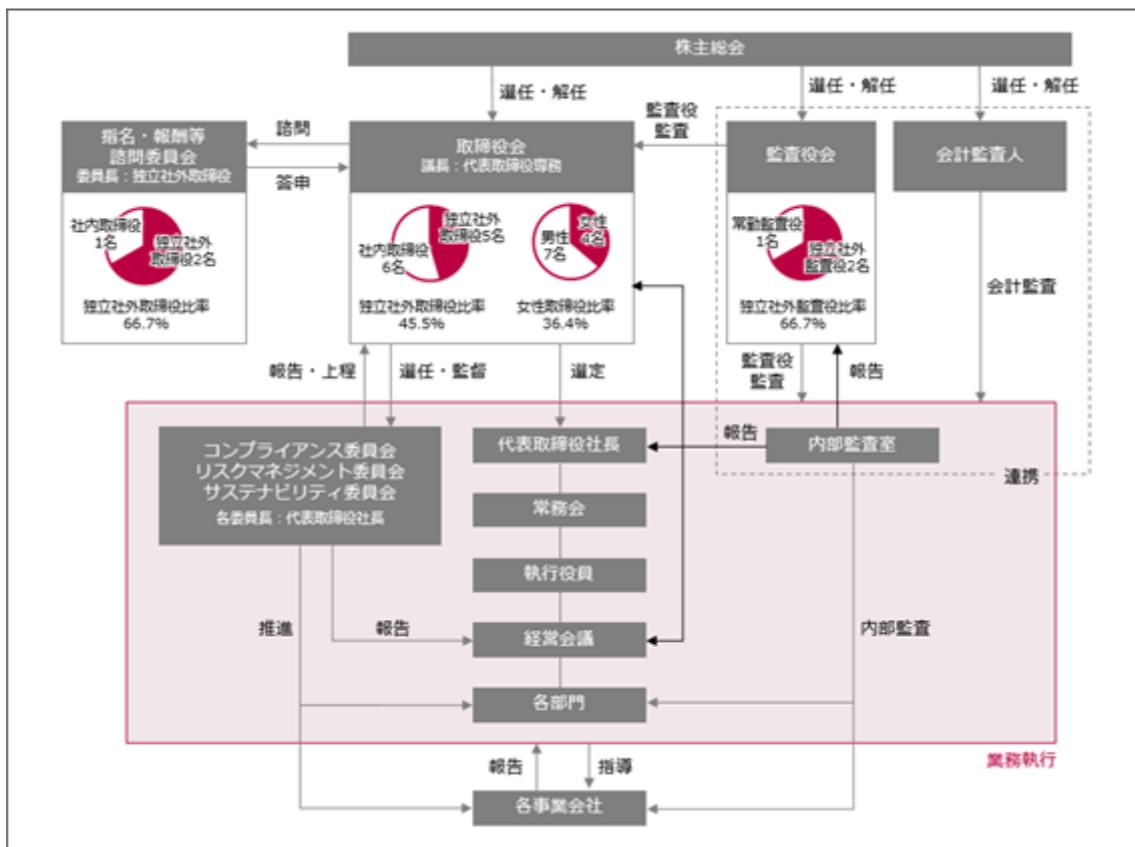
2024年7月31日現在、当社の重要な意思決定機関である取締役会は11名で構成されており、社外取締役は、会社の重要な意思決定に際し、多角的な立場から適切な助言をもって経営に参画しております。社外取締役は5名となっており、内部統制及び内部監査担当責任者を内部監査室長としております。内部監査・内部統制担当責任者は、取締役に準じる立場において、監査役会と連携するとともに、必要に応じ、取締役会へ出席して内部監査・内部統制に関する報告を行う等により、実質的に株主・投資者等からの信頼を確保する体制を維持しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を明確に分離するため、執行役員制度を採用しており、取締役会の活性化及び業務執行の機動性向上を図っております。

上記のほか、実務面におけるモニタリング機能として、経営会議において、各部門の業務執行について討議することで、事業部間における相互牽制機能を持たせております。

c. 当社の企業統治体制図

2024年7月31日現在の当該体制を図式化すると、以下のようになります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則の定めるところにより、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (2) 当社グループは、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
 - (3) 当社グループの役員及び従業員（以下「役職員」という。）は、グループ行動指針に基づき、法令及び定款等の遵守はもとより、人々の健康に携わる業務に従事していることを常に認識し、良識と倫理観をもった企業活動に努める。
 - (4) 当社は、当社グループにおける法令、定款及び社内諸規則に適合した職務の執行及びコンプライアンス向上のため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係るグループ全社の管理を行う。
 - (5) 当社グループは、法令違反その他コンプライアンスに係る問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる、「コンプライアンス ホットライン」を整備する。
 - (6) 当社グループは、「インサイダー取引防止規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適時適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。
 - (7) 監査役は、独立の機関として内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査する。
 - (8) 内部監査室は、業務執行組織から独立した視点で、当社グループの役職員の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。
 - (9) 当社グループは、グループ行動方針において、反社会的勢力とは一切の関係をもたない旨を宣言し、「反社会的勢力対策規程」を定め、警察、顧問弁護士等と連携し組織的に反社会的勢力との関与と遮断に取り組む。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」に従い、取締役及び監査役が必要に応じ閲覧可能な状態で、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」を策定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (2) 当社は、全社のリスクを統括する部署としてリスクマネジメント室を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を統括管理する。
- (3) 当社グループのリスク管理の運用状況は、内部監査室が実地監査において遵守状況及び有効性について検査を行う。
- (4) 当社は、危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのBCPを策定し、当社グループの全役職員に周知徹底する。

4. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該使用に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役補助者として適切な者を任命する。

5. 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、当該従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求める。
- (2) 当社は、「監査役監査基準」において、監査役を補助すべき従業員に対する指揮命令権に関して明記する。

6. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

取締役は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告する。

内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告する。

監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役または従業員に報告を求める。

- (2) 子会社の取締役・監査役等及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
当社グループの役職員は、当社監査役から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当社グループの役職員は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を監査役に報告する。

内部監査室は、その業務執行を定期的に監査役に報告する。

内部通報制度の担当部署であるリスクマネジメント室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に報告する。

7. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理等の請求をしたときは、「監査役監査基準」に基づき、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査役会が、監査役がその職務の遂行のために弁護士及び公認会計士等の外部専門家を求めた場合、当社はその費用を負担する。
- (3) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上する。

9. その他監査役がその職務を遂行することを確保するための体制

監査役がその職務を遂行するために、監査役が弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携が必要と判断した場合は、これを求める。

b. コンプライアンス推進体制の整備の状況

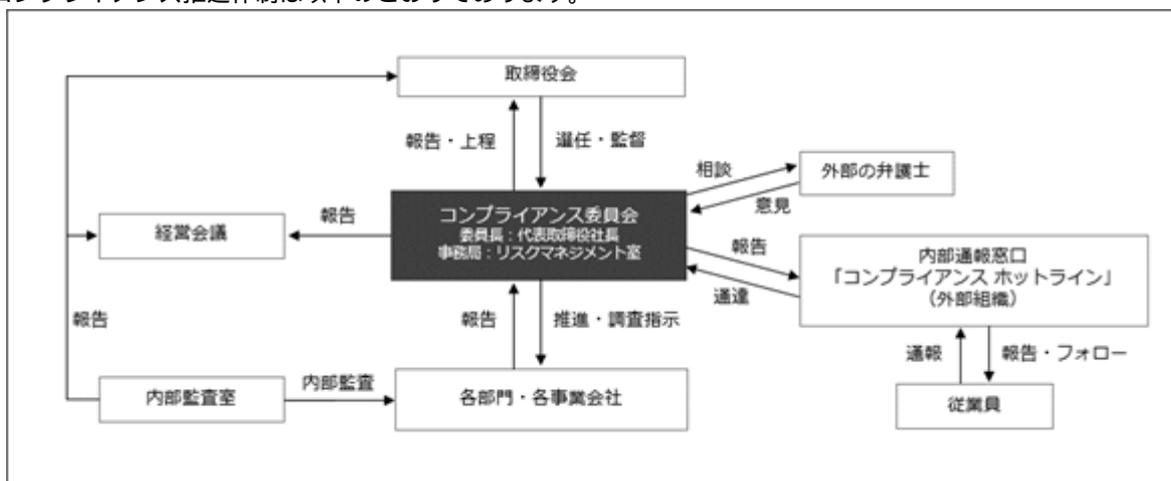
当社グループは、調剤薬局事業及びコスメ＆ドラッグストア事業を主として展開しており、いずれも人々の健康を担う性質上コンプライアンスを最重視した健全かつ透明な事業活動を継続することが、不可欠と認識しております。

当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着の達成を目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、その構成は取締役会にて決議しております。コンプライアンス委員会は、6か月に1回をめぐり定期的に開催するほか、必要に応じ随時開催することとしており、当社グループのコンプライアンスの推進に関する方針及び施策、重大なコンプライアンス違反に関する再発防止策、個別の通報に対する処理方針等について審議、検討し、取締役会に報告または意見具申することとしております。

また、内部通報者保護の観点から、外部組織への委託により通報窓口として内部通報窓口「コンプライアンスホットライン」を設置しており、通報への対応を含め、必要に応じて外部の弁護士の法的な評価や意見等を得て、審議、検討することとしております。

現在のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、副委員長を代表取締役専務（業務サポート管掌）、委員を代表取締役専務、リスクマネジメント管掌取締役及び常勤監査役として構成し、事務局はリスクマネジメント室としております。なお、個別の通報について審議、検討する委員会には、通報内容に応じ、関係する役員及び関係する当社グループ会社の社長その他これに準じる責任者として委員長または副委員長が指定する役職員を臨時委員として参加させることとしております。

コンプライアンス推進体制は以下のとおりであります。



c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体のリスクマネジメントについては、「リスク管理規程」及び「リスクマネジメントガイドライン」を策定しております。

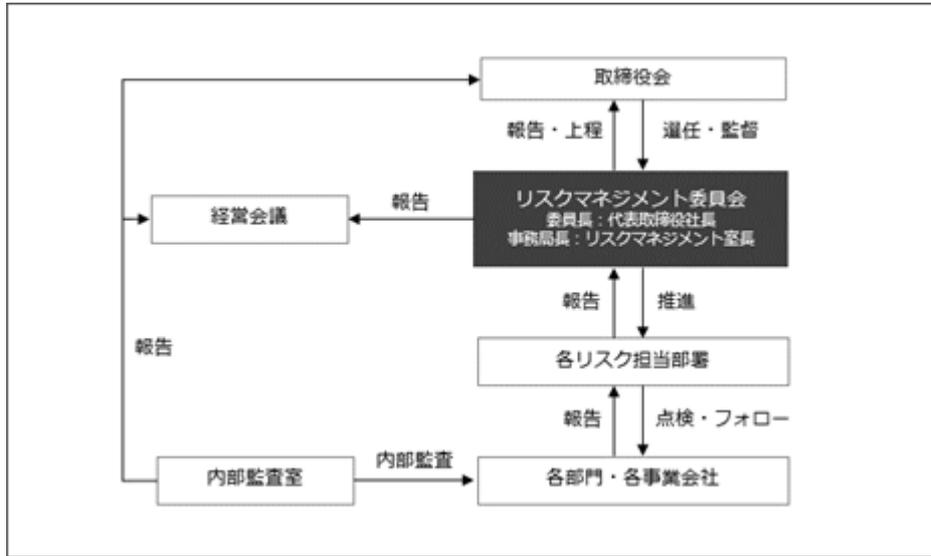
当社グループ全体を俯瞰した一元的なリスク管理の実現と事業環境の変化により生じる新たなリスク事象の見落としを防止し、網羅的なリスク管理の実現を目的としてリスクマネジメント委員会を設置しており、適宜弁護士をはじめとする企業を取り巻くリスクに関する外部専門家より助言を得ながら、全社的なリスクマネジメントの策定及び実施を管理するとともに、主にリスク項目・評価の見直しや各リスク担当部署における進捗管理を行うものとしております。現在のリスクマネジメント委員会は、委員長を代表取締役社長とし、副委員長をリスクマネジメント管掌取締役、委員を基幹グループ会社社長及び各リスク担当部署の責任者として構成し、事務局はリスクマネジメント室長、業務サポート本部長、総務部長、経営企画室長、サステナビリティ推進室長としております。

リスクカテゴリーごとにリスク担当部署を定め、各担当リスクに関連するリスクマネジメント全般を管掌し、所管するリスク等に対して、重大リスクに関連するリスクマネジメントに関し、危機発生の予防、未然防止のための方針、実行計画等を策定するとともに、対応マニュアルを策定する等により緊急事態発生時の対処策を平時から定めるものとしており、その方針及び計画の浸透を図り、定期的に各部門及び各事業会社における実行状況を点検、フォローするものとしております。

また、内部監査室による実地監査においても、遵守状況及び有効性について検査を行っております。

当社グループの事業継続のため、危機発生時のグループのBCPを策定しており、当社グループの全役職員に周知徹底しております。

リスクマネジメント推進体制は以下のとおりであります。



d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役の職務の執行については、「業務分掌規程」に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。なお、その運営状況は、内部監査室及び監査役会が点検を行う体制としております。
- (2) 当社は、グループの経営計画を策定し、当該計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の経営目標及び予算配分等を定めております。

2. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、企業集団としての業務の適正を確保するため、各子会社に対し「関係会社管理規程」を適用し、子会社における経営上の重要な意思決定事項（発生事実を含む）等について、当社への定期的な報告を義務づけております。
- (2) 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席するグループ経営会議を定期的を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該会議における報告を義務づけております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について特別取締役による取締役会の決議により決定することができる旨定款に定めております。

なお、現在のところ特別取締役は選定しておりません。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会議決事項を取締役会で決議できることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行可能とするため、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で契約し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社（孫会社含む）の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等及びその相続人等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性6名 (役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大谷 喜一	1951年7月19日	1980年7月 株式会社オータニ(現当社)代表取締役社長 1981年11月 株式会社第一臨床検査センター(旭川市、現当社)設立、取締役 1983年7月 同社代表取締役社長 1985年5月 当社常務取締役 1988年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,239
代表取締役専務 開発統括及び 医薬運営統括管掌	首藤 正一	1959年11月16日	1982年3月 株式会社第一臨床検査センター(旭川市、現当社)入社 1991年5月 当社経営企画室長 1994年6月 株式会社アインメディカルシステムズ(現当社)取締役管理本部長 2000年2月 当社医薬事業部関西営業部長 2000年7月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2004年5月 当社医薬事業部長 2012年5月 当社専務取締役 2015年11月 当社代表取締役専務(現任)、開発統括管掌 2020年5月 一般社団法人日本保険薬局協会(NPhA)会長 2023年11月 株式会社アインファーマシーズ代表取締役社長(現任) 2023年12月 当社開発統括管掌 兼 医薬運営統括本部長 2024年5月 当社開発統括及び医薬運営統括管掌(現任)	(注)3	10
代表取締役専務 物販運営統括、業務サポート 及びデジタル推進管掌	水島 利英	1960年3月10日	1986年4月 株式会社オータニ(現当社)入社 2000年5月 当社物販事業部ドラッグストア部長 2000年7月 当社取締役 2001年2月 当社物販事業部長 2003年5月 当社常務取締役 2012年5月 当社専務取締役、管理本部長 2012年11月 株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長(現任) 2015年11月 当社代表取締役専務(現任)、運営統括及び業務サポート管掌 2018年7月 当社運営統括、業務サポート及びIT統括管掌 2020年5月 当社運営統括、業務サポート及びデジタル推進管掌 2023年12月 当社物販運営統括、業務サポート及びデジタル推進管掌(現任)	(注)3	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務 渉外担当	大石 美也	1960年 8月 7日	1993年 7月 株式会社ダイチク取締役(現任) 2007年 5月 同社常務取締役 2008年 7月 同社代表取締役社長 2011年 4月 株式会社アインメディカルシステムズ (現当社)代表取締役副社長 2012年 2月 同社代表取締役社長 2012年 7月 当社取締役、医薬事業部副事業部長 2014年 7月 当社常務取締役 2015年11月 当社運営統括本部長 株式会社アインファーマシーズ代表取 締役社長 2019年 5月 当社医薬運営統括管掌 2021年 7月 当社医薬運営統括本部長 2023年 5月 株式会社アインファーマシーズ取締役 (現任) 2023年 7月 当社代表取締役専務、渉外担当 (現任)	(注)3	7
取締役 人事本部長	木明 理絵子	1962年 2月26日	1995年12月 株式会社第一臨床検査センター(札幌 市、現当社)入社 2003年 5月 当社物販事業部商品部長 2004年 5月 当社管理本部人事部長 2009年 5月 当社物販事業部長 兼 商品部長 2009年 8月 当社執行役員 2013年 5月 当社人事担当 2014年 7月 当社取締役(現任) 2015年 9月 株式会社アユーララボラトリーズ代表 取締役副社長 2016年 7月 同社代表取締役社長 2018年 2月 株式会社アインファーマシーズ取締役 (現任) 2018年 7月 当社人事管掌 2022年 5月 当社人事本部長(現任)	(注)3	6
取締役 リスクマネジメント管掌	高倉 信行	1957年 1月14日	1981年 4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 2002年 8月 厚生労働省医政局経済課長 2004年 7月 厚生労働省年金局年金課長 2007年 8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務 課長 2009年 7月 厚生労働省大臣官房国際課長 2010年 7月 総務省大臣官房審議官(公営企業担 当) 2011年 7月 総務省消防庁審議官 2012年 9月 厚生労働省大臣官房年金管理審議官 2013年 7月 厚生労働省退官 2013年10月 帝人株式会社特別参与 2014年 4月 同社グループ理事、CSR最高責任者補佐 (特命担当) 2016年 4月 同社グループ執行役員、CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当 役員 2017年 4月 同社グループ執行役員、CSR管掌 兼 経 営監査部担当 2019年 4月 同社顧問(非常勤) 2020年 4月 当社顧問 2020年 7月 株式会社アインファーマシーズ専務取 締役(現任) 2023年 7月 当社取締役、リスクマネジメント管掌 (現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日	1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2006年3月 株式会社ダイヤモンド社週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 東京大学政策・ビジョン研究センター客員研究員 2015年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2018年7月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授(現任) 2021年3月 テックポイント・インク社外取締役 2021年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 日本電信電話株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 早稲田大学研究院教授(現任)	(注)3	0
取締役	栗山 英樹	1961年4月26日	2004年4月 白鷗大学助教授 2008年4月 同大学教授(現任) 2011年11月 北海道日本ハムファイターズ監督 2021年11月 野球日本代表監督 2022年1月 北海道日本ハムファイターズプロフェッサー 2022年4月 北海学園大学特任教授(現任) 2022年7月 当社社外取締役(現任) 2024年1月 北海道日本ハムファイターズチーフ・ベースボール・オフィサー(現任)	(注)3	-
取締役	綿引 万里子	1955年5月2日	1980年4月 東京地方裁判所判事補 2009年3月 最高裁判所上席調査官(民事) 2012年3月 宇都宮地方裁判所所長 2014年7月 横浜家庭裁判所所長 2015年6月 東京高等裁判所判事(部統括) 2016年4月 札幌高等裁判所所長官 2018年9月 名古屋高等裁判所所長官 2020年8月 弁護士登録 2020年8月 岡村総合法律事務所入所(現任) 2021年6月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 2022年6月 同社社外取締役、指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 兼 報酬委員会委員 2022年10月 株式会社大広有識者委員会委員長 2023年6月 株式会社LIXIL社外取締役、報酬委員会委員長 兼 指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 2023年8月 日本大学第三者調査委員会委員長 2024年6月 株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員長 兼 報酬委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員(現任) 2024年6月 公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)理事長(現任) 2024年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	服部 暢達	1957年12月25日	1981年4月 日産自動車株式会社入社 1989年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 1998年11月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社) マネージング・ディレクター 2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授 2005年6月 みらかホールディングス株式会社(現H.U.グループホールディングス株式会社) 社外取締役 2005年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現任) 2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 2009年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科(現経営管理研究科)客員教授(現任) 2015年3月 フロンティア・マネジメント株式会社 社外監査役 2015年6月 株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役(現任) 2016年7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授 2017年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授(現任) 2024年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	木村 成樹	1962年3月16日	1986年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2013年5月 同社会計管理本部長 兼 企業行動推進室長 2014年3月 同社執行役員 2016年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス秘書室シニアオフィサー 2016年12月 同社執行役員、経営推進部シニアオフィサー 2017年7月 当社社外取締役 2019年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス人事企画本部長 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役 2019年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2019年7月 当社社外取締役退任 2020年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス関係会社ガバナンス担当 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役専務執行役員、管理本部長 2020年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社長室担当 兼 グループ連携担当 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役退任 2024年3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役副社長、管理本部長(現任) 2024年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川村 幸一	1952年2月17日	1985年10月 株式会社第一臨床検査センター（札幌市、現当社）入社 1995年5月 当社経理部次長 1997年7月 当社監査役 2000年4月 株式会社アインメディカルシステムズ（現当社）常務取締役、経理部長 2003年5月 当社総務部長 2005年4月 株式会社アインメディカルシステムズ（現当社）監査役 2012年7月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	5
監査役	佐野 綾子	1977年12月9日	2001年4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 東京西法律事務所（現 弁護士法人TNLAW）入所 2018年10月 東京地方裁判所民事調停官 2018年12月 あや総合法律事務所代表（現任） 2019年3月 株式会社すかいらくホールディングス社外取締役（現任） 2021年3月 株式会社メタップス（現 メタップスホールディングス）社外取締役（監査等委員） 2024年3月 株式会社ソディック社外取締役（現任） 2024年5月 株式会社クラス社外監査役（現任） 2024年7月 当社社外監査役（現任）	(注)4	-
監査役	水谷 美奈子	1969年9月24日	1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所（現 Moore至誠税理士法人）入所 1998年10月 税理士登録 2011年9月 東京共同会計事務所入所 2013年4月 清新税理士法人（現 Moore至誠税理士法人）入社 2016年9月 Moore至誠税理士法人社員 2020年6月 株式会社山梨中央銀行社外監査役（現任） 2023年9月 Moore至誠税理士法人代表社員（現任） 2024年7月 当社社外監査役（現任）	(注)4	-
計					3,298

- (注) 1. 取締役遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹は、社外取締役であります。
2. 監査役佐野綾子及び水谷美奈子は、社外監査役であります。
3. 2024年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の取締役会は11名で構成され、うち社外取締役は5名であり、監査役は全3名中2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、それぞれに有する専門的知識、経験等を基礎とし、高い中立性、独立性及び客観的観点から、当社取締役会等における発言、業務執行のモニタリング等により、当社経営戦略、議案審議及び内部統制に活かすことにあります。

社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び以下に記載する当社の「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」に基づき判断しております。当社の社外取締役及び社外監査役の全員が上記基準を満たしていることから、当社社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」

当社の社外取締役または社外監査役（以下、社外役員）が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当該社外役員は当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

- 1．現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社（以下、当社グループ）の業務執行者でないこと。
- 2．現在または過去5年間に於いて、以下（1）～（9）のいずれにも該当しないこと。
 - （1）当社の総議決権の10%以上の株式を直接もしくは間接的に有する者またはその業務執行者
 - （2）当社グループが総議決権の10%以上の株式を直接もしくは間接的に有する者またはその業務執行者
 - （3）当社グループを主要な取引先とする者（当社グループへの売上高がその者の年間連結売上高の2%以上である者をいう）またはその業務執行者
 - （4）当社グループの主要な取引先（その者への売上高が当社グループの年間連結売上高の2%以上である者をいう）またはその業務執行者
 - （5）当社グループから役員報酬以外に、その者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - （6）当社グループから、当該団体の年間総費用の30%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
 - （7）当社グループの主要な借入先（当社グループの連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者）またはその業務執行者
 - （8）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - （9）当社の業務執行者が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の業務執行者
- 3．当社グループの業務執行者及び上記2．に掲げる者が重要な者（社外取締役を除く取締役、社外監査役を除く監査役、執行役員及び部長級以上の使用人をいう）である場合、その配偶者または二親等内の親族でないこと。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、以下のとおりであります。

- ・社外取締役木村成樹氏は株式会社セブン・イレブン・ジャパン取締役副社長、管理本部長を兼務しております。当社子会社と同社は、不動産の賃借等の取引がありますが、その取引額は双方ともに年間連結売上高の1%未満であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受けることにより情報を共有することに加え、様々な角度から経営監督を行い、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会において、内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項に関する助言を適宜行うことにより、内部統制部門に対する監査機能を果たしております。内部監査室との連携のため、内部監査定例会に四半期に一度参加し、報告を受けるとともに、内部監査室からの内部監査資料の監査役への提出及び監査役との協調による実地監査を通じ、内部監査手法及びその効果について適宜協議及び見直しを行っております。また、会計監査時の会計監査人との監査手法等に関する協議連携により、内部監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名で構成され、内部監査室との協調のほか、会計監査毎に会計監査人との意見交換を行い、法令、定款及び会計面に関する監査役監査の精度向上に努めております。特に、会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載に関する説明を受け、意見交換・協議を行いました。

また、会計監査人の子会社に対する監査に同行し、機能強化を図っております。

なお、常勤監査役川村幸一氏は、当社経理部次長として1995年5月から1997年7月まで、当社監査役として1997年7月から2000年4月まで在職し、以降においても上場子会社（当時）株式会社アインメディカルシステムズの常務取締役経理部長の任に就くなど、決算手続、財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況（出席率）
川村 幸一（常勤監査役）	12回中12回（100%）
居林 彬（社外監査役）	12回中12回（100%）
村松 修（社外監査役）	12回中12回（100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行っております。コンプライアンスを意識した事業運営が行われるよう取締役会及び業務執行の監査を実施するために協議し、具体的な施策の監視・監督、助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに、監査方針及び監査計画を策定し、経営に係る重要文書の閲覧、計算書類・参考書類の監査、株主総会の提出議案の監査、取締役の業務執行状況の確認を実施し、監査役会での討議を通じて、取締役及び取締役会に助言、提言、勧告を行っております。

また、サステナビリティ委員会への出席によりサステナビリティに関する取り組み状況を確認しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような何らかの異常な事象が生じた場合、計画していた監査役の活動で実施が困難となったものがあれば、監査計画や監査方法等の見直し、会計監査人及び内部監査部門と全社的な監査活動の調整を随時行い、その都度、代替的な監査対応を行う等により、監査の遅れ等のリスクの低減を図ってまいります。

内部監査の状況

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、事業経営から独立した内部監査室を設置しております。内部監査の範囲は、ガバナンス・プロセス、リスクマネジメント及びコントロールに関するすべての経営諸活動に及ぶものとしており、内部監査室は、監査計画の立案を行い、原則として当社グループの全部門に対して年1回以上の監査手続を実施し、監査報告書の作成、改善指示書の作成等を行っております。また、通常の業務監査とともに、個人情報保護システムの運用状況等について個人情報保護監査を行っております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と連携し重複業務の調整及び業務品質の向上を図るとともに、監査結果を含む活動状況について、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に直接報告を行うものとしており、内部統制の実効性を確保しております。

また、内部監査の状況は経営会議において報告し、グループ各事業部と連携のうえ、個別指導及び再監査によりコンプライアンス向上に努めております。

なお、2024年5月1日現在の内部監査室は12名で構成されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 片岡直彦

指定有限責任社員 業務執行社員 新木 亘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他補助者等20名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の品質管理体制、独立性、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。

当該方針に照らし、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	47	-
連結子会社	9	-	9	-
計	62	-	56	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	50	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	50	-	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンスに関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模、特性等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役は、当社グループが、地域医療への貢献と、美しさと健やかさの提供へ向け社会的役割と責任を果たすため、ステークホルダーの皆様と価値を共有しながら業績向上と持続的な成長を図ることが求められている。当社の取締役の報酬は、役割と責任に応じた固定報酬である月額報酬と、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め業績インセンティブとなる業績連動報酬である賞与及び株主の皆様と同じ目線で持続的な成長を意識づけることを目的とする非金銭報酬により構成される報酬体系とする。

ただし、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督する役割・責務に適した報酬体系とする。

b.金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定するものとする。

c.業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針及び非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

賞与は各期の連結営業利益及びROE並びに各期の環境課題・社会課題への貢献等、直接財務的価値に表れない価値、配当、従業員の賞与とのバランス、同業他社の動向や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定する。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）とし、毎年、総額50百万円を限度として、役位、職責により決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年50,000株以内とする。

今後も、株主様をはじめとするステークホルダーからの要請や同業他社の動向等を注視し、短期から中長期的な業績に連動したインセンティブはどうあるべきか、指名・報酬等諮問委員会において適宜検討する。

d.報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

社外取締役以外の取締役の報酬の構成割合は、事業の特性、事業環境及び他社の動向を勘案し、月額報酬、賞与、非金銭報酬の構成比が概ね70:20:10となるように制度を設計する。社外取締役には、月額報酬のみを支給する。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会で役位別の月額報酬の金額範囲、賞与に関する業績等の評価の内容、役位別の非金銭報酬額に関する原案を作成し、取締役会の決議を経て、その決定内容の範囲で代表取締役社長が具体的内容について委任をうけるものとする。

指名・報酬等諮問委員会は、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化することを目的として、過半数の委員を独立社外取締役で構成し、取締役の報酬等に関する事項は、上記方針に基づき決定する。

f.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長が当社全体の業績等を勘案したうえで各取締役の評価を行うことができる最も適した地位にあると判断し、代表取締役社長大谷喜一に対し各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬について、個人別の具体的な報酬額の決定を委任しております。なお、代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申をうけて取締役会が決議した金額の範囲内において委任された内容について決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式報酬限度額は、2022年7月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、1991年7月30日開催の第22回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	216	164	39	12	9
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	0	-	1
社外取締役	22	22	-	-	3
社外監査役	13	13	-	-	2

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬12百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業に関連する業務提携、取引の維持・強化等の相乗効果が期待される銘柄、地域社会との関係維持に必要な銘柄を対象に保有しております。

なお、政策保有株式の総額は、連結貸借対照表計上額の総資産の5%以下を維持する範囲内での保有を基本とし、超えた場合は、速やかに売却等の検討を行うことを基本的な方針としております。

また、取締役会にて、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないかを検証した上で保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

政策保有株式に係る議決権行使については、画一的に賛否を判断せず、投資先との対話を重視し、将来にわたる企業価値向上、株主還元向上などの観点から、議案ごとに検討し判断しております。

b. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	18	1,273
非上場株式以外の株式	8	906

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	2	185	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでおります。
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	175,740	175,740	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	無
	340	170		
(株)北洋銀行	729,200	729,200	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	有
	331	210		
塩野義製薬(株)	20,000	20,000	業界動向把握のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	147	121		
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,674	17,674	重要な資金借入先であり資金調達の安定と、同行からの情報を通じて当社グループの効率的な事業展開を図るため	無
	53	34		
(株)エコノス	15,000	15,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	9	8		
太平洋興発(株)	10,000	10,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	8	8		
スパークス・グループ(株)	4,000	4,000	当社との協力関係の維持強化のため保有しており、配当金およびその企業に係る収益などをもとに保有効果を見込んでいるため	無
	7	5		
(株)エコミック	16,000	16,000	重要な取引先であり、同社からのサービスの提供を通じて事業活動の円滑化を図るため	無
	7	8		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーカイ	129,800	129,800	129,800	129,800	退職給付信託に抛出しており、 議決権行使の指図権は留保 資本・業務提携を通じて当社グ ループの効率的な事業展開を図 るため保有	有
	285	272	272	272		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年5月1日から2024年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年5月1日から2024年4月30日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 46,796	48,611
売掛金	13,249	15,852
商品	21,299	24,299
貯蔵品	286	345
短期貸付金	355	144
未収入金	11,969	16,000
その他	4,348	5,490
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	98,305	110,743
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,127	47,991
減価償却累計額	19,720	20,869
建物及び構築物(純額)	1 21,407	27,122
土地	1 10,602	10,207
建設仮勘定	3,904	1,896
その他	11,665	13,233
減価償却累計額	8,120	9,009
その他(純額)	3,545	4,224
有形固定資産合計	39,459	43,450
無形固定資産		
のれん	46,443	44,066
その他	5,900	7,176
無形固定資産合計	52,343	51,242
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,720	2 3,345
長期貸付金	704	671
繰延税金資産	5,990	6,403
退職給付に係る資産	23	34
敷金及び保証金	24,507	25,186
その他	8,007	8,608
貸倒引当金	312	276
投資その他の資産合計	41,641	43,973
固定資産合計	133,444	138,666
資産合計	231,750	249,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,698	65,506
短期借入金	13,670	3,467
未払法人税等	3,328	4,532
預り金	18,232	19,063
賞与引当金	3,215	3,394
役員賞与引当金	22	19
契約負債	532	465
その他	5,284	6,784
流動負債合計	92,986	103,232
固定負債		
長期借入金	15,021	3,227
リース債務	32	38
退職給付に係る負債	4,498	4,662
その他	2,664	2,837
固定負債合計	12,218	10,765
負債合計	105,204	113,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金	20,504	20,131
利益剰余金	85,963	95,257
自己株式	2,000	2,436
株主資本合計	126,362	134,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	234
退職給付に係る調整累計額	95	225
その他の包括利益累計額合計	87	459
非支配株主持分	96	104
純資産合計	126,546	135,411
負債純資産合計	231,750	249,409

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
売上高	1,358,742	1,399,824
売上原価	305,043	340,301
売上総利益	53,698	59,522
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,229	2,170
販売促進費	161	123
給料手当及び賞与	7,327	7,692
賞与引当金繰入額	1,049	874
役員賞与引当金繰入額	22	19
退職給付費用	327	264
法定福利及び厚生費	2,920	2,864
通信交通費	1,168	1,369
リース料	87	89
地代家賃	5,528	5,209
減価償却費	1,529	1,740
のれん償却額	4,257	4,421
租税公課	2,222	2,558
その他	8,862	9,693
販売費及び一般管理費合計	37,694	39,090
営業利益	16,004	20,432
営業外収益		
受取利息	54	52
受取配当金	62	40
投資事業組合運用益	28	26
受取手数料	17	9
不動産賃貸料	222	298
固定資産受贈益	32	13
業務受託料	211	263
技術指導料	68	63
補助金収入	323	298
その他	356	306
営業外収益合計	1,379	1,373
営業外費用		
支払利息	52	39
債権売却損	103	129
不動産賃貸費用	51	86
貸倒引当金繰入額	48	96
その他	62	77
営業外費用合計	318	428
経常利益	17,064	21,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 417
事業譲渡益	73	7
保険解約返戻金	35	12
その他	1	3
特別利益合計	121	441
特別損失		
固定資産除売却損	3 193	3 331
減損損失	4 906	4 1,737
投資有価証券評価損	91	301
その他	112	367
特別損失合計	1,303	2,738
税金等調整前当期純利益	15,882	19,080
法人税、住民税及び事業税	6,844	7,980
法人税等調整額	205	309
法人税等合計	6,638	7,670
当期純利益	9,244	11,409
非支配株主に帰属する当期純利益	9	7
親会社株主に帰属する当期純利益	9,234	11,401

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
当期純利益	9,244	11,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	242
退職給付に係る調整額	170	129
その他の包括利益合計	201	372
包括利益	9,446	11,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,436	11,774
非支配株主に係る包括利益	9	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年5月1日 至2023年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,894	20,500	78,661	2,018	119,038
当期変動額					
剰余金の配当			1,932		1,932
親会社株主に帰属する当期純利益			9,234		9,234
自己株式の処分		3		18	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	7,302	18	7,323
当期末残高	21,894	20,504	85,963	2,000	126,362

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39	75	114	86	119,010
当期変動額					
剰余金の配当					1,932
親会社株主に帰属する当期純利益					9,234
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	170	201	9	211
当期変動額合計	31	170	201	9	7,535
当期末残高	7	95	87	96	126,546

当連結会計年度（自2023年5月1日 至2024年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,894	20,504	85,963	2,000	126,362
当期変動額					
剰余金の配当			2,107		2,107
親会社株主に帰属する当期純利益			11,401		11,401
自己株式の取得				2,436	2,436
自己株式の処分		372		1,999	1,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	372	9,293	436	8,484
当期末残高	21,894	20,131	95,257	2,436	134,847

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7	95	87	96	126,546
当期変動額					
剰余金の配当					2,107
親会社株主に帰属する当期純利益					11,401
自己株式の取得					2,436
自己株式の処分					1,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242	129	372	7	380
当期変動額合計	242	129	372	7	8,865
当期末残高	234	225	459	104	135,411

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,882	19,080
減価償却費	5,529	6,464
のれん償却額	4,310	4,421
減損損失	906	1,737
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	393	305
契約負債の増減額(は減少)	12	67
事業譲渡損益(は益)	72	7
賞与引当金の増減額(は減少)	41	162
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	116	93
支払利息	52	39
投資事業組合運用損益(は益)	22	4
固定資産受贈益	32	13
投資有価証券売却損益(は益)	16	0
投資有価証券評価損益(は益)	91	301
固定資産除売却損益(は益)	182	86
売上債権の増減額(は増加)	795	2,202
棚卸資産の増減額(は増加)	4,948	2,929
その他の資産の増減額(は増加)	231	1,297
未収入金の増減額(は増加)	1,007	3,883
仕入債務の増減額(は減少)	3,013	6,437
その他の負債の増減額(は減少)	2,032	1,219
その他	86	35
小計	28,094	29,612
利息及び配当金の受取額	123	93
利息の支払額	52	39
法人税等の支払額	7,897	6,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,267	23,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,549	9,130
有形固定資産の売却による収入	1,509	1,208
投資有価証券の取得による支出	511	556
投資有価証券の売却による収入	555	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 14,614	2 1,771
貸付けによる支出	122	10
貸付金の回収による収入	294	254
無形固定資産の取得による支出	2,606	3,389
無形固定資産の売却による収入	3	0
敷金及び保証金の差入による支出	2,444	2,482
敷金及び保証金の回収による収入	1,169	1,828
投資その他の資産の増減額（は増加）	1,238	2,050
定期預金の払戻による収入	2,993	450
定期預金の預入による支出	209	-
その他	0	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,292	15,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	484	2
長期借入れによる収入	10	2,045
長期借入金の返済による支出	8,564	4,199
自己株式の取得による支出	-	2,436
自己株式の売却による収入	-	1,615
配当金の支払額	1,932	2,107
その他	266	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,237	5,110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,262	2,164
現金及び現金同等物の期首残高	59,470	46,217
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	9	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,217	1 48,381

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社28社

株式会社アインファーマシーズ
株式会社ダイチク
株式会社あさひ調剤
株式会社コム・メディカル
株式会社アイン信州
株式会社ファーマシィ
株式会社ホールセールスターズ
株式会社メディウエル
株式会社アユララボラトリーズ
ほか調剤薬局事業会社19社

当連結会計年度において株式取得により連結子会社となりました調剤薬局事業会社8社を当連結会計年度から連結の範囲に加えております。

また、子会社間の合併により調剤薬局事業会社7社が消滅し連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社3社

艾思迪珂貿易(上海)有限公司
台湾愛櫻股份有限公司
ススキノ十字街ビル株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の非連結子会社3社

艾思迪珂貿易(上海)有限公司
台湾愛櫻股份有限公司
ススキノ十字街ビル株式会社

(持分法適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社3社

株式会社ミネルヴァメディカ
株式会社AMCリテール
AMC RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.

(持分法適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アインファーマシーズ、株式会社メディウエル及び株式会社アユララボラトリーズの決算日は4月30日であります。また、調剤薬局事業会社に、2月末日決算が1社、6月30日決算が1社、その他連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在又は本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

調剤薬品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

主として売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（6年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ファーマシー事業

ファーマシー事業は主に調剤薬局で構成されており、顧客に医薬品を引き渡した時点で収益を認識しております。

リテール事業

リテール事業は主にコスメ&ドラッグストアで構成されており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムでのサービスの提供において、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントについては履行義務を充足していないため、将来の失効見込みや使用実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分した金額で契約負債を計上し、ポイントが使用された時点または失効した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、5～20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの減損(店舗固定資産除く)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん(店舗固定資産除く)	35,356	33,136
減損損失(上記のれんに係る)	-	-

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、買収時に見込んだ超過収益力をその対象会社ののれんとして認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により使用価値を算定して、帳簿価額を当該使用価値まで減額し、減損損失を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会によって承認された予算、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値に基づいて行われ、主としてファーマシー事業について処方箋枚数と処方箋単価を主要な仮定としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(2) 店舗固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	34,083	36,405
無形固定資産	13,961	14,023
投資その他の資産(長期前払費用)	5,292	5,113
減損損失(店舗固定資産に係る)	848	1,737

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングを行っております。営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が著しく下落している資産グループを減損の兆候としております。

各資産又は資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会によって承認された予算に基づき作成され、ファーマシー事業について処方箋枚数と処方箋単価を、リテール事業について顧客数と客単価を主要な仮定としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、予想値との乖離が生じる可能性があります。予想値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。この見積りの変更により資産除去債務残高が501百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2024年4月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後5年間にわたり「アインホールディングス従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における取得価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,844百万円、333千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,845百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
現金及び預金	150百万円	- 百万円
建物	107	-
土地	328	-
計	586	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	156百万円	- 百万円
長期借入金	671	-
計	828	-

(注) 上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額52百万円)を設定しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
投資有価証券(株式)	514百万円	722百万円

3 当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行15行、当連結会計年度において15行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
当座貸越極度額の総額	45,550百万円	45,450百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	45,550	45,450

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
土地	0	416
有形固定資産「その他」	2	0
無形固定資産「その他」	0	-
合計	11	417

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	75百万円	94百万円
有形固定資産「その他」	17	6
のれん	0	39
無形固定資産「その他」	9	6
敷金及び保証金	12	1
投資その他の資産「その他」	0	9
建設仮勘定	7	47
除却費用	16	48
小計	139	253
固定資産売却損		
建物及び構築物	34	75
土地	18	1
有形固定資産「その他」	0	-
無形固定資産「その他」	0	-
投資その他の資産「その他」	0	-
小計	54	77
合計	193	331

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道 1 件	店舗	建物及び構築物等	9
青森県 1 件	店舗	建物及び構築物等	8
福島県 4 件	店舗	建物及び構築物等	47
新潟県 3 件	店舗及び本部	土地、のれん、建物及び構築物等	141
栃木県 1 件	店舗	建物及び構築物等	3
埼玉県 2 件	店舗	土地、建物及び構築物等	24
東京都 8 件	店舗	建物及び構築物等	108
神奈川県 3 件	店舗	建物及び構築物等	193
静岡県 1 件	店舗	土地、建物及び構築物等	2
岐阜県 2 件	店舗	建物及び構築物等	132
京都府 1 件	店舗	建物及び構築物等	10
大阪府 1 件	店舗	建物及び構築物等	3
三重県 1 件	店舗	建物及び構築物等	35
岡山県 1 件	店舗	建物及び構築物等	5
鳥取県 1 件	店舗	建物及び構築物等	10
広島県 2 件	店舗及び本部	土地、建物及び構築物等	22
愛媛県 1 件	店舗	建物及び構築物等	1
福岡県 2 件	店舗	建物及び構築物等	132
沖縄県 2 件	店舗	土地、建物及び構築物等	12

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額906百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	592	百万円
のれん	83	
土地	69	
その他	160	
計	906	

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、土地を鑑定評価等により評価しており、それ以外の資産は処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
北海道 5 件	店舗	建物及び構築物等	257
岩手県 1 件	店舗	建物及び構築物等	11
宮城県 1 件	店舗	建物及び構築物等	42
山形県 2 件	店舗	建物及び構築物等	26
福島県 1 件	店舗	土地、建物及び構築物等	8
埼玉県 1 件	店舗	建物及び構築物等	10
東京都 6 件	店舗	建物及び構築物等	183
神奈川県 2 件	店舗	長期前払費用、建物及び構築物等	437
新潟県 1 件	店舗	建物及び構築物等	0
富山県 2 件	店舗	建物及び構築物等	340
福井県 1 件	店舗	建物及び構築物等	70
大阪府 2 件	店舗	長期前払費用、建物及び構築物等	164
広島県 2 件	店舗	のれん、建物及び構築物等	15
愛媛県 1 件	店舗	長期前払費用、建物及び構築物等	61
熊本県 1 件	店舗	土地、長期前払費用、建物及び構築物等	107

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額1,737百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1,103	百万円
土地	10	
長期前払費用	470	
その他	153	
計	1,737	

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、土地を鑑定評価等により評価しており、それ以外の資産は処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63百万円	209百万円
組替調整額	107	139
税効果調整前	44	349
税効果額	13	106
その他有価証券評価差額金	31	242
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	222	223
組替調整額	33	47
税効果調整前	256	176
税効果額	85	46
退職給付に係る調整額	170	129
その他の包括利益合計	201	372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年 5月 1日 至2023年 4月 30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,428	-	-	35,428
合計	35,428	-	-	35,428
自己株式				
普通株式(注)	300	-	2	298
合計	300	-	2	298

(注) 普通株式の自己株式数の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,932	55	2022年4月30日	2022年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	2,107	利益剰余金	60	2023年4月30日	2023年7月31日

当連結会計年度（自2023年5月1日 至2024年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,428	-	-	35,428
合計	35,428	-	-	35,428
自己株式				
普通株式（注）	298	433	298	433
合計	298	433	298	433

（注）普通株式の自己株式の増加433千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得100千株、株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入による自己株式の取得333千株、単元未満株式の買取0千株によるものであります。普通株式の自己株式の減少298千株は、譲渡制限付株式報酬付与による処分2千株、株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入による処分295千株によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）に係る株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（333千株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	2,107	60	2023年4月30日	2023年7月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年7月30日 定時株主総会	普通株式	2,826	利益剰余金	80	2024年4月30日	2024年7月31日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金26百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)
現金及び預金勘定	46,796百万円	48,611百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	579	230
現金及び現金同等物	46,217	48,381

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)

当連結会計年度において、調剤薬局事業会社9社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,559百万円
固定資産	9,270
のれん	14,172
流動負債	6,705
固定負債	12,312
調剤薬局事業会社9社の株式の取得価額	18,984
調剤薬局事業会社9社の現金及び現金同等物	4,369
差引：調剤薬局事業会社9社の取得のための支出	14,614

当連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)

当連結会計年度において、調剤薬局事業会社8社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社取得価額と子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,256百万円
固定資産	359
のれん	1,552
流動負債	726
固定負債	191
調剤薬局事業会社8社の株式の取得価額	2,251
調剤薬局事業会社8社の現金及び現金同等物	480
差引：調剤薬局事業会社8社の取得のための支出	1,771

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 4月 30日)	当連結会計年度 (2024年 4月 30日)
1年内	3,286	3,533
1年超	32,489	35,067
合計	35,775	38,601

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの新店及びM&Aにより、事業拡大を推進しております。

新店に必要な資金は、主に営業キャッシュ・フローの範囲で調達しておりますが、M&A資金等臨時的な資金を確保するため、銀行借入のほか必要に応じて公募増資等により調達し、流動性の高い金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間のうちに回収されるため、留意すべきリスク等はありません。

投資有価証券は、そのほとんどが業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として調剤薬局及びコスメ&ドラッグストアの賃貸人に対する預託金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び負債のその他に含まれるファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権は、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権であるため、また、未収入金は、そのほとんどが短期間に回収されるため、当該リスクに係る特段の管理は行っておりません。

貸付及び満期保有目的の債券の保有をした際は、貸付金運用基準及び有価証券運用基準に基づき、運用先、運用額等を社内検討の上、慎重に決定しており、また、運用開始後においては運用先の状況を定期的にモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約時及び定期的な信用調査等による与信管理を行い、約定不履行等のリスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

投資有価証券については、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場会社については、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年間設備投資予算を基礎とした資金繰計画を作成し、毎月実績及び予定を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

また、M&A等による臨時的資金需要についても機動的に対応するため、一定の流動性水準を確保することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (2)	607	607	-
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金 (4)	24,507 54		
	24,453	23,195	1,258
資産計	25,060	23,802	1,258
(1) 短期借入金 (1年内返済予 定の長期借入金を含む)	3,670	3,664	5
(2) 長期借入金	5,021	4,998	23
負債計	8,691	8,663	28

(1) 現金については、現金であること、預金、売掛金、未収入金、買掛金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	計上額 (百万円)
非上場株式	1,780

(3) 持分相当額を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	計上額 (百万円)
投資事業有限責任組合への出資	332

(4) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(2)	956	956	-
(2) 敷金及び保証金 貸倒引当金(4)	25,186 54		
	25,132	23,384	1,747
資産計	26,089	24,341	1,747
(1) 短期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	3,467	3,454	12
(2) 長期借入金	3,227	3,213	13
負債計	6,694	6,667	26

- (1) 現金については、現金であること、預金、売掛金、未収入金、買掛金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	計上額(百万円)
非上場株式	2,013

- (3) 持分相当額を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	計上額(百万円)
投資事業有限責任組合への出資	374

- (4) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券(債券)	-	-	-	-
敷金及び保証金	3,310	5,107	7,173	8,915

当連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券(債券)	-	-	-	-
敷金及び保証金	4,428	4,481	6,732	9,543

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,670	3,114	1,270	636	-	-
合計	3,670	3,114	1,270	636	-	-

当連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,467	1,842	586	369	369	60
合計	3,467	1,842	586	369	369	60

(注) 長期借入金の内1,845百万円は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を返済期間で均等に返済した場合を想定して記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
株式	607	-	-	607
その他	-	-	-	-
資産計	607	-	-	607

当連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
株式	956	-	-	956
その他	-	-	-	-
資産計	956	-	-	956

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	-	-	-	-
(2) 敷金及び保証金	-	23,195	-	23,195
資産計	-	23,195	-	23,195
短期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	-	3,664	-	3,664
長期借入金	-	4,998	-	4,998
負債計	-	8,663	-	8,663

当連結会計年度（2024年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	-	-	-	-
(2) 敷金及び保証金	-	23,384	-	23,384
資産計	-	23,384	-	23,384
短期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	-	3,454	-	3,454
長期借入金	-	3,213	-	3,213
負債計	-	6,667	-	6,667

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については活発な市場における相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、約定期間に基づく返還額を国債利回り等適切な利率を基に割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

短期借入金、長期借入金については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年4月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	268	224	44
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	268	224	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	338	393	55
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	338	393	55
合計	607	618	10

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,266百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額332百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年4月30日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	956	618	338
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	956	618	338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	956	618	338

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,291百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額374百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	545	1	17
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9	-	0
合計	555	1	17

当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	29	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、市場価格のない株式等について91百万円(関係会社株式77百万円、その他有価証券の株式13百万円)の減損処理をそれぞれ行っております。

当連結会計年度において、市場価格のない株式等について301百万円(関係会社株式161百万円、その他有価証券の株式140百万円)の減損処理をそれぞれ行っております。

減損処理にあたり、市場価格のない株式等以外のものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
退職給付債務の期首残高	4,760百万円	5,845百万円
勤務費用	780	818
利息費用	25	42
数理計算上の差異の発生額	211	176
退職給付の支払額	265	362
新規連結による増加	691	-
その他	64	50
退職給付債務の期末残高	5,845	6,216

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
年金資産の期首残高	1,659百万円	1,845百万円
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の発生額	10	46
事業主からの拠出額	216	240
退職給付の支払額	54	75
年金資産の期末残高	1,845	2,071

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	457百万円	475百万円
退職給付費用	83	54
事業主からの拠出額	6	6
退職給付の支払額	38	17
新規連結による増加	44	25
その他	64	50
退職給付に係る負債の期末残高	475	482

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,297百万円	2,409百万円
年金資産	1,930	2,164
	366	244
非積立型制度の退職給付債務	4,109	4,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,475	4,627
退職給付に係る負債	4,498	4,662
退職給付に係る資産	23	34
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,475	4,627

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
勤務費用	780百万円	818百万円
利息費用	25	42
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	33	47
簡便法で計算した退職給付費用	83	54
確定給付制度に係る退職給付費用	910	853

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
数理計算上の差異	256百万円	176百万円
合計	256	176

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
未認識数理計算上の差異	149百万円	325百万円
合計	149	325

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
債券	21%	21%
株式	23	23
一般勘定	30	29
特別勘定	21	20
その他	5	5
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均)

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
割引率	1.10%	1.75%
長期期待運用収益率	0.75	0.75
予想昇給率	1.00~3.68	1.00~3.57

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 4 月30日)	当連結会計年度 (2024年 4 月30日)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	374百万円
減価償却超過	1,182	1,280
賞与引当金限度超過	1,096	1,155
契約負債	182	159
退職給付に係る負債	1,518	1,461
事業譲渡に係る資産調整勘定	374	505
資産除去債務	497	620
未払事業税	329	459
未払費用	465	511
税務上の繰越欠損金 (注)	260	139
貸倒引当金	105	85
その他	602	827
繰延税金資産小計	7,004	7,580
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	108	117
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	529	543
評価性引当額小計	638	661
繰延税金資産合計	6,366	6,918
繰延税金負債		
除去費用資産	262	384
その他有価証券評価差額金	-	99
未収入金	105	-
その他	40	42
繰延税金負債合計	409	526
繰延税金資産の純額	5,957	6,391

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 4 月30日)	当連結会計年度 (2024年 4 月30日)
繰延税金資産	5,990百万円	6,403百万円
固定負債-その他 (繰延税金負債)	33	11

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	67	2	190	260
評価性引当額	-	-	-	-	2	106	108
繰延税金資産	-	-	-	67	-	83	151

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	2	0	135	139
評価性引当額	-	-	-	2	0	114	117
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	21

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年4月30日)	当連結会計年度 (2024年4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割	0.7	0.5
のれん償却額	9.3	6.9
評価性引当額の増減	5.9	0.7
外形標準課税適用影響額	-	1.6
所得拡大税制	0.3	3.5
連結子会社の税率差異	4.7	4.5
その他	2.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8	40.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律4号)」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社では、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度のものから変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は306百万円減少し、法人税等調整額が306百万円増加しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	
調剤薬局	317,377	-	-	317,377
コスメ&ドラッグストア	-	25,684	-	25,684
売店事業	-	-	8,255	8,255
その他	4,163	1	2,318	6,483
顧客との契約から生じる収益	321,541	25,685	10,574	357,801
その他の収益(注)	35	-	904	940
外部顧客への売上高	321,577	25,685	11,479	358,742

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年 3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	
調剤薬局	353,180	-	-	353,180
コスメ&ドラッグストア	-	31,108	-	31,108
売店事業	-	-	8,334	8,334
その他	4,390	3	1,938	6,332
顧客との契約から生じる収益	357,571	31,111	10,273	398,955
その他の収益(注)	-	-	868	868
外部顧客への売上高	357,571	31,111	11,141	399,824

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年 3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

	当連結会計年度(百万円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,109	13,248
契約負債	544	532

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。

契約負債は主に、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連するものです。ポイントが付与された時点で契約負債を計上し、利用または失効した時点で履行義務を充足したと判断し、契約負債を取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、544百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,248	15,851
契約負債	532	465

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。

契約負債は主に、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連するものです。ポイントが付与された時点で契約負債を計上し、利用または失効した時点で履行義務を充足したと判断し、契約負債を取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、532百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調剤薬局、ジェネリック医薬品の販売、人材紹介業及びコンサルティング業等により構成される「ファーマシー事業」、コスメ&ドラッグストアの経営等により構成される「リテール事業」を軸とし、売店事業や不動産賃貸業を行う「その他の事業」の3種に区分し、各事業単位で事業戦略の立案、検証を行っております。

そのため、「ファーマシー事業」、「リテール事業」及び「その他の事業」の3種を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	321,577	25,685	11,479	358,742	-	358,742
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	61	61	61	-
計	321,577	25,685	11,540	358,803	61	358,742
セグメント利益又は損失()	24,135	1,214	135	25,484	8,420	17,064
セグメント資産	195,327	13,628	9,638	218,595	13,155	231,750
その他の項目						
減価償却費	3,118	426	232	3,777	767	4,545
のれん償却額	4,163	6	140	4,310	-	4,310
減損損失	730	175	-	906	-	906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,317	551	1,021	9,891	2,039	11,931

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 8,420百万円には、全社費用が9,695百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が1,304百万円、セグメント間取引消去が29百万円含まれております。
なお、全社費用は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。
セグメント資産の調整額13,155百万円は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る資産等とセグメント間取引消去の差額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	357,571	31,111	11,141	399,824	-	399,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	54	54	54	-
計	357,571	31,111	11,196	399,879	54	399,824
セグメント利益又は損失()	27,587	3,096	47	30,731	9,354	21,377
セグメント資産	219,684	15,366	10,411	245,462	3,947	249,409
その他の項目						
減価償却費	3,684	438	279	4,402	1,030	5,433
のれん償却額	4,274	5	140	4,421	-	4,421
減損損失	1,556	181	-	1,737	-	1,737
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,006	1,423	1,042	10,472	2,314	12,786

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 9,354百万円には、全社費用が10,469百万円、報告セグメントに配賦不能の損益(は益)が1,078百万円、セグメント間取引消去が36百万円含まれております。
なお、全社費用は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る費用であります。
セグメント資産の調整額3,947百万円は、報告セグメント外の管理部門及びシステム物流部門に係る資産等とセグメント間取引消去の差額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：百万円）

	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,163	6	140	-	4,310
当期末残高	45,500	41	900	-	46,443

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：百万円）

	ファーマシー事業	リテール事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,274	5	140	-	4,421
当期末残高	43,306	-	760	-	44,066

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年5月1日 至2023年4月30日）及び当連結会計年度（自2023年5月1日 至2024年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり純資産額	3,599円47銭	3,866円55銭
1株当たり当期純利益	262円87銭	324円64銭

(注) 1. 潜在株式が存在していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度333千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度27千株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,234	11,401
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,234	11,401
期中平均株式数（株）	35,129,116	35,120,134

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2024年7月3日開催の取締役会において、株式会社Francfranc（本社：東京都港区、以下「FJP」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Francfranc

事業の内容：インテリア・雑貨の企画・開発・販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、地域のインフラとなるべく、ファーマシー事業とリテール事業を柱の事業としております。ファーマシー事業においては、全国に調剤薬局チェーンを展開しており、当社及びグループ各社は、積極的な新規出店のほか、M&Aを活用して事業拡大を図っております。また、医療機関と連携した在宅対応や継続的な服薬管理、「かかりつけ薬剤師・薬局」機能の強化等、全国各地で地域に密着した医療サービスの提供に取り組んでおります。

リテール事業においては、お客様のニーズに応えるオンリーワンのトータルビューティショップとして、常に新鮮なコスメ&ビューティアイテムを楽しく選べる場を提供することを目指しているコスメ&ドラッグストア「アインズ&トルペ」を展開し、コスメを中心とした独自性のある商品構成とすることで他社店舗との明確な差別化を図るとともに、更なる拡大を進めております。

今回、当社が全株式を取得する方法により子会社化するFJPIは、創業以来、20代～30代の女性を中心とする幅広い層のお客様をターゲットとした主力ブランド「Francfranc」を中心にインテリア・雑貨小売販売事業を展開しており、国内152店舗、海外9店舗(2024年7月3日時点)の店舗運営及びECを通じて、都会的かつ洗練されたライフスタイル提案を実践しております。

「アインズ&トルペ」と「Francfranc」は、出店エリア、主要な顧客層及びその価値観に類似性がある一方で、販売する商品のカテゴリーは異なる部門を得意とする補完関係にあることから、当社グループにFJPを迎えることにより、両社の強みを活かしたシナジーを発揮することができると考えております。具体的には以下のようなシナジーを見込んでおります。

a. クロスマーチャンダイジング

異なる商品カテゴリーを強みとする両社の店舗が、互いのプライベート商品を陳列し、顧客に対して、幅広い商品選択肢を提示することで、顧客満足度及び顧客単価の向上が可能です。

b. 戦略的な店舗開発

「アインズ&トルペ」と「Francfranc」の出店エリアは主要都市を中心に駅ビルや商業施設等、ターゲットが近く、店舗同士に親和性があります。大規模面積の物件への戦略的共同出店等、出店形態のバリエーションを拡大し、更なるビジネス機会の拡大を図ることが可能です。

c. ノウハウの共有による魅力的な商品開発

「アインズ&トルペ」及び「Francfranc」は、ともに顧客へのライフスタイルの提案をミッションに掲げ、顧客の価値観に影響を与えられる商品開発に注力してまいりました。両社の商品開発ノウハウを共有することで、更に満足度の高い商品開発を行うことが可能です。

相互に補完関係にある両社の有する強みを融合することで、顧客サービスの向上を実現させ、グループの企業価値を高めてまいります。

企業結合日

2024年8月20日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,976百万円
-------	----	-----------

取得原価		49,976百万円
------	--	-----------

なお、アドバイザー費用等については未定のため、含めておりません。また潜在株式の取得金額を含みます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では、確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では、確定しておりません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,670	3,467	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	13	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,021	3,227	0.5	2025年5月～ 2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	38	0.2	2025年5月～ 2035年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,742	6,746	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,842	586	369	369
リース債務	12	5	3	2

3. 長期借入金の内1,845百万円は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を返済期間で均等に返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	94,654	193,727	296,360	399,824
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,942	9,427	15,031	19,080
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,140	5,257	8,730	11,401
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	60.93	149.66	248.51	324.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	60.93	88.73	98.85	76.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,159	33,975
前払費用	668	1,024
短期貸付金	14,632	10,898
未収入金	1,797	1,893
その他	2	0
流動資産合計	47,260	47,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	819	1,345
構築物	4	3
工具、器具及び備品	89	73
土地	730	730
その他	34	337
有形固定資産合計	1,676	2,491
無形固定資産		
商標権	123	72
ソフトウェア	2,398	3,433
その他	872	913
無形固定資産合計	3,394	4,419
投資その他の資産		
投資有価証券	2,087	2,524
関係会社株式	83,625	83,972
繰延税金資産	1,202	1,114
敷金及び保証金	3,954	3,346
その他	635	510
貸倒引当金	30	-
投資その他の資産合計	91,475	91,468
固定資産合計	96,546	98,378
資産合計	143,806	146,171

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	55,419	55,362
1年内返済予定の長期借入金	2,660	2,629
未払金	640	1,065
未払法人税等	82	121
未払費用	30	32
預り金	29	20
賞与引当金	74	81
役員賞与引当金	16	16
その他	117	388
流動負債合計	59,071	59,717
固定負債		
長期借入金	3,155	2,571
資産除去債務	18	18
退職給付引当金	22	53
その他	281	293
固定負債合計	3,477	2,936
負債合計	62,548	62,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,894	21,894
資本剰余金		
資本準備金	20,084	20,084
その他資本剰余金	1,924	1,551
資本剰余金合計	22,009	21,636
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200	3,200
繰越利益剰余金	36,169	39,001
利益剰余金合計	39,369	42,201
自己株式	2,000	2,436
株主資本合計	81,273	83,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	219
評価・換算差額等合計	15	219
純資産合計	81,258	83,516
負債純資産合計	143,806	146,171

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業収益		
経営指導料	1,793	1,942
関係会社受取配当金	1,487	1,469
営業収益合計	12,801	14,121
売上総利益	12,801	14,121
販売費及び一般管理費	1,280	1,290
営業利益	4,718	5,109
営業外収益		
受取利息	163	159
受取配当金	56	25
投資事業組合運用益	8	-
受取手数料	156	153
不動産賃貸料	1,721	1,881
受取技術料	60	67
その他	72	54
営業外収益合計	1,039	1,142
営業外費用		
支払利息	1,155	1,159
不動産賃貸費用	585	793
貸倒引当金繰入額	30	-
その他	1	24
営業外費用合計	772	978
経常利益	4,985	5,273
特別利益		
保険解約返戻金	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	0	134
その他	0	0
特別損失合計	17	134
税引前当期純利益	4,968	5,140
法人税、住民税及び事業税	96	216
法人税等調整額	26	14
法人税等合計	69	201
当期純利益	4,899	4,939

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年5月1日 至2023年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,894	20,084	1,921	22,006	3,200	33,202	36,402	2,018	78,285
当期変動額									
剰余金の配当						1,932	1,932		1,932
当期純利益						4,899	4,899		4,899
自己株式の処分			3	3				18	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	2,967	2,967	18	2,988
当期末残高	21,894	20,084	1,924	22,009	3,200	36,169	39,369	2,000	81,273

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47	47	78,237
当期変動額			
剰余金の配当			1,932
当期純利益			4,899
自己株式の処分			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	32
当期変動額合計	32	32	3,020
当期末残高	15	15	81,258

当事業年度（自2023年5月1日 至2024年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,894	20,084	1,924	22,009	3,200	36,169	39,369	2,000	81,273
当期変動額									
剰余金の配当						2,107	2,107		2,107
当期純利益						4,939	4,939		4,939
自己株式の取得								2,436	2,436
自己株式の処分			372	372				1,999	1,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	372	372	-	2,831	2,831	436	2,023
当期末残高	21,894	20,084	1,551	21,636	3,200	39,001	42,201	2,436	83,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15	15	81,258
当期変動額			
剰余金の配当			2,107
当期純利益			4,939
自己株式の取得			2,436
自己株式の処分			1,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	235	235
当期変動額合計	235	235	2,258
当期末残高	219	219	83,516

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 20~50年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充当するため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に連結子会社と締結している経営指導業務契約に基づく役務提供によるものであり、毎月契約で定められた金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	83,625	83,972

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額で取得しております。このため、買収先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得したもののについて、当初の超過収益力が減少し、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。

なお、超過収益力については、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値の達成状況等を把握することにより、当初見込んだ超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べ著しく低下していないかを判断しております。

ロ. 主要な仮定

関係会社株式の評価は、買収時の営業利益予測を基礎に作成された計画値に基づいて行われ、主としてファーマシー事業について処方箋枚数と処方箋単価を当該計画値の主要な仮定としております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く、予期せぬ事象が発生した場合や事業計画の見直し等の事象が発生した場合、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当事業年度 (2024年4月30日)
短期金銭債権	15,489百万円	11,975百万円
短期金銭債務	55,493	55,437
長期金銭債務	69	69

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	当事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,801百万円	14,121百万円
販売費及び一般管理費	5	2
営業取引以外の取引高		
受取利息	62	58
受取手数料	52	52
不動産賃貸料	600	825
支払利息	139	148

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	当事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)
給料手当及び賞与	1,562百万円	1,730百万円
地代家賃	626	627
減価償却費	792	1,055
賞与引当金繰入額	74	81
退職給付費用	87	84
広告宣伝費	1,301	1,295
保守料	1,064	1,181

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式83,276百万円、関連会社株式349百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式83,288百万円、関連会社株式683百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 4月30日)	当事業年度 (2024年 4月30日)
繰延税金資産		
減損損失	263百万円	263百万円
賞与引当金限度超過	22	24
退職給付引当金限度超過	6	16
会社分割に係る関係会社株式	1,123	1,123
その他	136	164
繰延税金資産小計	1,553	1,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	340	379
評価性引当額小計	340	379
繰延税金資産合計	1,213	1,213
繰延税金負債		
除去費用資産	3	3
前払年金費用	7	-
その他有価証券評価差額金	-	96
繰延税金負債合計	11	99
繰延税金資産の純額	1,202	1,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 4月30日)	当事業年度 (2024年 4月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.1	0.8
受取配当金の益金に算入されない項目	29.9	27.8
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	3.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」(取得による企業結合) に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	819	598	-	72	1,345	684
構築物	4	-	-	0	3	38
工具、器具及び備品	89	8	0	24	73	399
土地	730	-	-	-	730	-
その他	34	303	-	0	337	0
有形固定資産計	1,676	911	0	97	2,491	1,123
無形固定資産						
商標権	123	-	-	50	72	445
ソフトウェア	2,398	1,917	-	882	3,433	2,545
その他	872	40	0	-	913	-
無形固定資産計	3,394	1,958	0	933	4,419	2,991

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	-	30	-
賞与引当金	74	81	74	81
役員賞与引当金	16	16	16	16

(注) 引当金の設定目的及び算定方法は、重要な会計方針をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.ainj.co.jp/
株主に対する特典	100株以上保有の株主を対象に当社グループ店頭で使用可能な2,000円分の商品券を贈呈(処方箋調剤以外のお支払い)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）2023年7月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年7月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月14日関東財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）2023年12月15日関東財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年5月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2024年4月3日関東財務局長に提出
株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2024年4月1日 至2024年4月30日）2024年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2024年5月1日 至2024年5月31日）2024年6月10日関東財務局長に提出
- (7) 訂正報告書
訂正有価証券報告書（第54期有価証券報告書の訂正報告書）を2023年11月15日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年7月31日

株式会社アインホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新木 亘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインホールディングス及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗固定資産について会社の連結貸借対照表上、有形固定資産を36,405百万円、無形固定資産（のれんを除く）を14,023百万円、投資その他の資産（長期前払費用）を5,113百万円計上しており、総資産の22%を占めている。</p> <p>また、店舗固定資産の減損損失を1,737百万円計上している。</p> <p>会社グループは、店舗固定資産について、店舗毎にグルーピングを行っており、減損の兆候がある店舗については、これらが生み出す割引前キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るときには、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益情報等に基づき実施されることから、店舗別損益実績の集計や本社費等の共通費の配賦計算を含め、これらが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う事業計画を基礎としており、その構成要素である売上等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。</p> <p>以上のとおり、店舗固定資産の減損については、仮に店舗別損益情報が適切に作成されない場合等に減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、主要な仮定（ファーマシー事業は処方箋枚数と処方箋単価、リテール事業は顧客数と客単価）については、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【減損の兆候の有無に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別損益実績及び本社費等の配賦について、関連する資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。 ・売上高及び費用の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して各店舗の売上高及び費用を推定し、実績値と比較した。また、店舗の営業利益率を用いたヒストグラムを作成することにより店舗の営業利益率の分布状況を把握し、異常な営業利益率となっている店舗の有無を確かめた。 <p>【減損の兆候がある店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる各店舗の事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定（ファーマシー事業は処方箋枚数と処方箋単価、リテール事業は顧客数と客単価）については、ファーマシー事業責任者及びリテール事業責任者と協議を行うとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アインホールディングスの2024年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アインホールディングスが2024年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月31日

株式会社アインホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新木 亘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アインホールディングスの2023年5月1日から2024年4月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アインホールディングスの2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年4月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を83,972百万円計上しており、総資産の57%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式を取得価額で計上しているが、関係会社株式の実質価額が50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当期の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得価額と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>しかし、会社が持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の実質価額及び財務内容の算定基礎となる各社の財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 ・各関係会社の取得価額と各社の実質価額を比較した。 ・買収時の営業利益予測と当事業年度の実績値を比較して差異発生要因を分析し、業績の趨勢分析等も実施することにより、取得時に認識した超過収益力の源泉が減少している状況にないかについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。